

第 6 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 1 年 6 月 2 4 日 (水 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 1 年 6 月 2 4 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1 開議宣告

日程第 1 議案訂正の件について

日程第 2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	8	西尾 寿博	1. 「農産加工場について」 2. 「自主財源の重要性」
2	1	竹口 大紀	1. 公約の具体的な内容 2. 職員の勤務評定 3. 中学校の統合
3	1 8	西山 富三郎	1. 自治体経営について 2. 政策等の決定過程について
4	1 0	岩井 美保子	1. 大山診療所はどうか。 2. 認知症対策について
5	3	大森 正治	1. 国民健康保険税の引き下げについて 2. 赤松分校問題について
6	1 1	諸遊 壤司	1. 新町長の選挙公約（マニフェスト）を問う 2. 町行政に於いて、地区間の温度差・事業の偏りはあるか 3. 副町長の人事は
7	9	吉原 美智恵	1. 町内 10 園の保育所のあり方は 2. 安全・安心で活気ある大山町の取り組みは
8	4	杉谷 洋一	1. 大山診療所問題について 2. 大山町の交通体系について 3. 全国一律学力テストについて
9	1 2	足立 敏雄	1. 道の駅について 2. 加工所について

10	2	米本 隆記	1. 文化祭の実施について 2. 幼児教育から義務教育に係る教育方針について
11	17	鹿島 功	1. 町政を担う基本的考え方は 2. 自治組織の取り組みについて
12	5	野口 昌作	1. 未婚者の結婚対策について 2. 温水プールの効果と利活用について 3. 集落内道路の拡幅と町内道路の管理について 4. 農地管理の取り組みについて
13	7	近藤 大介	1. 町政運営のビジョンについて 2. 鳥取地どりピヨの飼育振興について

本日の会議に付した事件

1 開議宣告

日程第1 議案訂正の件について

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏 名	質 問 事 項
1	8	西尾 寿博	1. 「農産加工場について」 2. 「自主財源の重要性」
2	1	竹口 大紀	1. 公約の具体的な内容 2. 職員の勤務評定 3. 中学校の統合
3	18	西山 富三郎	1. 自治体経営について 2. 政策等の決定過程について
4	10	岩井 美保子	1. 大山診療所はどうか。 2. 認知症対策について
5	3	大森 正治	1. 国民健康保険税の引き下げについて 2. 赤松分校問題について
6	11	諸遊 壤司	1. 新町長の選挙公約（マニフェスト）を問う 2. 町行政に於いて、地区間の温度差・事業の偏りはあるか 3. 副町長の人事は

7	9	吉原 美智恵	1. 町内 10 園の保育所のあり方は 2. 安全・安心で活気ある大山町の取り組みは
---	---	--------	---

出席議員（19名）

1 番	竹 口 大 紀	2 番	米 本 隆 記
3 番	大 森 正 治	4 番	杉 谷 洋 一
5 番	野 口 昌 作	6 番	池 田 満 正
7 番	近 藤 大 介	8 番	西 尾 寿 博
9 番	吉 原 美智恵	10 番	岩 井 美保子
11 番	諸 遊 壤 司	12 番	足 立 敏 雄
13 番	小 原 力 三	14 番	岡 田 聰
15 番	椎 木 学	16 番	野 口 俊 明
17 番	鹿 島 功	18 番	西 山 富三郎
19 番	荒 松 廣 志		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	副町長……………
代表監査委員……………松 本 正 博	教育委員長……………伊 澤 百 子
教育長 ……………山 根 浩	総務課長 …………… 田 中 豊
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	住民生活課長…………… 小 西 広 子
税務課長 ……………中 田 豊 三	建設課長 ……………押 村 彰 文
農林水産課長 ……………池 本 義 親	水道課長 ……………船 田 晴 夫
福祉保健課長 ……………戸 野 隆 弘	人権推進課長 …………… 近 藤 照 秋
観光商工課長 ……………小 谷 正 寿	大山振興課長 …………… 福 留 弘 明
診療所事務局長……………斎 藤 淳	地籍調査課長……………種 田 順 治
教育次長……………狩 野 実	社会教育課長 ……………小 西 正 記
幼児教育課長 ……………高 木 佐 奈 江	農業委員会事務局長…高 見 晴 美
中山支所総合窓口課長…山下 一 郎	大山支所総合窓口課長…麴 谷 昭 久

午前 9 時 3 0 分開会

開議宣告

○議長（荒松廣志君） おはようございます。ただいまの出席議員は 19 人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員は 13 人ですので、本日も明日の 2 日間にわたり行う予定であります。

したがって本日の一般質問はおよそ 4 時 3 0 分に終了したいと思いますので、傍聴者及び議員、管理職の皆さんもご了解いただきますようお願いいたします。

日程第 1 議案訂正の件について

○議長（荒松廣志君） 日程第 1、議案訂正の件を議題にします。

町長から、すでに上程しています議案第 94 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 100 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、訂正の申出がありましたのでこれを許します。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。時間をいただきました。議案訂正につきましては 2 件、担当課の誤りによりまして、訂正のお願いをさせていただいております。今後このような事態が発生しないように、慎重に精査をして、議案を出させていただきたいと思っておりますし、本会議の議事運営に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを深く陳謝そしてお詫びを申し上げたいと思っております。是非とも議案の訂正よろしくをお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） おはようございます。それでは議案第 94 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 1 号）についての訂正をさせていただきます。当初、配付しておりました予算書の中の事項別明細書 4 ページでございます。歳入でございますが、国庫補助金の節の中で、当初配付しておりました議案では、15 中学校費国庫補助金としておりましたが、正しくは 10 小学校費国庫補助金でございます。

もう一点、歳出になりますけれども、歳出 30 ページ、教育費小学校費でございます。小学校施設整備の委託料の委託料大山西小学校の大規模改修工事設計委託料としておりましたが、正しくは監理委託料でございます。この 2 点、お詫びして訂正をさせていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

○水道課長（船田晴夫君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 水道課長、船田晴夫君。

○水道課長（船田晴夫君） 失礼いたします。本6月定例議会に議案第100号として審議をお願いしております平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第1号）に添付しております補正予算第1号に関する説明書2ページ、3ページ大山町水道事業予定貸借対照表の数値を平成21年度当初予算の数値で表記すべきところを誤って平成20年度末の数値で掲載をしてしまいました。訂正をお願いしたところでございますが、再度、議案1ページ第2条収益的収入及び支出の記載内容では、財源充当が明記されていないということが判明をいたしました。再度内容を精査したところ「収益的収入及び支出」を「資本的収入及び支出」と訂正し、財源充当について表記する必要があることが判明をいたしました。原因は担当課の認識の誤りでございます。今後このような事態が発生しないよう、慎重に精査をして、議案を提出いたしますとともに、本会議の議事運営に多大なご迷惑をおかけしたことを深く陳謝し、議案の訂正をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第94号及び議案第100号の議案訂正の件について、許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって議案第94号及び議案第100号の議案訂正の件については、許可すること決定しました。

日程第2 一般質問

○議長（荒松廣志君） 日程第2、一般質問を行います。通告順に発言を許します。8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。おはようございます。新町長が誕生しました。わたし2期目ですが、新町長に対して1番始めの一般質問者ということで、しっかりと新町長の考えを伺いたいというふうに考えます。

通告通り私2件の質問をご用意しております。実はこの一般質問をする前に、若干の変更がありました。若干と申しますか大きくと申しますか、町長が当初考えていた見直しのことですが、そのことに実は触れてこの農産加工所の一般質問をするわけですが、少し趣きが変わってきております。その中で私の質問も若干ニュアンスが変わってきたかなというふうに感じながらおるところであります。重要点に対してできる限り質問したいと思っております。前置きが長くなりましたが、失礼します。

第1、「農産加工場について」、新町長は農業問題にかけては指導的役割をなさった方です。みなさんご存知のとおりです。我が大山町は農業町であり、多くの町民

が関わり生計をたてております。そういった中で農業に大変詳しい、そして強い町長が誕生したことは、農業発展を願う町民にとって大きな期待を抱かせる事柄だと思います。

さてその中で、私期待しておりましたこの農産加工所について、専門家であります森田町長の、農業に対して専門家であります森田町長の、マニフェストといえますか、公約の中にですね、「私は見直します」という欄があります。その中の1番最初にですね、これは、これ言うとはですね、これ第4、討議資料の第4でしたかね、1番目に農産加工場事業のことが載っています。「見直します」その次には、「中止します」というふうに2番目、4番目ぐらいになるとトーンが上がっております。その中で既にこの動き出している農産加工所、これ3月の議会で決定している事案でございますが、それを見直すということで私も思っておりましたので、このような質問になっておりますが、これ2億1,000万という予算が付いております。これは農業活性化の事業でありまして、中身的には実質町が3千数百万というような持ち出しというふうに伺っております。

そして、2番目には、道の駅、実際2番目といえますか、順番若干違いますが、見直しが載っています。この二つの案件、ちょっと似てるんです、と言いますか、いずれこの恵みの里公社がみるんではないかなとわたしは思っておりますので、大変深い関係があると思っております。高い見地から、また細部にわたってお答えをいただきたいというふうに思います。

まず見直すと言われた新町長が、どのような構想をもって見直すと言われたのか。続行するにしてもですね、じゃあどの辺が良かって続行するのか、この辺り。

2番目にですね、何を見直すか。まあ同じような目的と構想をですね、合致すれば、1番2番と質問分けておりますが、同じような答えなのかなと思ってみたりしております。

そして3番目、町長は、じっくりと話し合いを持つ、ということに強いこだわりを持っておられます。皆さんの意見を聞くというのが大事な町長、それが皆さんの支持を得られたのかなと、私はそういうふうに考えます。ただその中で、住民と生産者との関わり、じゃあどのような形で意見を聞いたのか、あるいは聞かれたのかということをお伺いします。

そして4番目、既に始まっている道の駅、あるいは大山恵みの里公社、さまざまな不満が出ています。内容的には当初の目標以上の成果だというふうに聞いて伺っておりますが、ただ細部にわたっていいますと、まず登録会員がまだまだ若干少ないのではないかな。その中でどのような傾向、代表農家が多いのか、あるいは零細が多いのか、お年寄りのお庭で作った余った物でも出せるのかというような、そういった会員さんがおられるのかということをお聞きしたい。そしてロ) となり

ますが、イ、ロ、ハ、ニ、4点、手数料が高いと聞いております。これはどこをさして言っ取るのかなと、まあ近隣では日吉津のアスパル、あるいは小さい所でいいますと、農産直売所とか共同でやっておられるところもあるそうでございます。そのようなたぶん比較ではないのかな。またその中にですね、どうも格差がある。手数料の違い、同じ町でありながら会員でありながら出すところによっては、手数料が違うということも聞いております。その辺がですね、問題になっ取るんではないでしょうか。そして、ハ)としてですね、旧3地区の世話人会から発展した委員会、役員会、組織が出来上がったと聞いております。その組織のですね、やり方あるいはどのような、代表農家ばっかしの農家の声がわたしは大きいと思うんですよね。組織を作る中で、だいたい小さい声はなかなか拾いにくい、ましてお年寄りの方が出す場合には、大きな手で手を上げて発言しにくい場面もあったりします。そういった方の声を拾い上げるような役員体制になっているのかなと、わたしこれ疑問に思っていますので、これをお答え願いたい。そして最後ですが、ニ)としてGAP、わたしも実はこのGAPというのをネットで調べたりなんかいたしましたが、農業生産工程管理の取り組み、あるいはその重要性について、これはトレサビリティという生産履歴というのものにもつながるのではないかなと、どのような消毒をしました、いつしました、どれくらいの回数で、あるいはどんな肥料でというようなことではないのかな。まあJAなんかは当然このようなことはしっかりとやっておられると思いますが、ではうちの、こういった道の駅など、あるいは自由に持っていかれる方もおられるそうですが、その辺の管理はいったいどこでやられるのかなと、というようなことなんです、内容的には。まあこのようなことに関して町長の答弁をお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。おはようございます。初めて議員さんの方からの質問に答えさせていただく立場になりました。非常に緊張しておりますけども、精一杯答えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず西尾議員さんの質問1であります農産加工場についてのご質問にお答えいたしたいと思っております。

先ほど、話の中にございましたように、1番と2番、関連がございますので、合わせてどのような目的、そしてどのような構想をもっているか、何を見直すか、お尋ねに答えさせていただきたいと思っております。

まず私は、観光交流センター及び農産物処理加工施設の計画が議会に示されました時から両施設とも採算性と持続性、将来に持続可能かということに強い危惧を持っておりました。特に選挙公約の中でその点について見直しの必要性を申し上げたところでございます。道の駅につきましては、既に着工しておりました関係から運

営方法の見直しを訴え、加工施設につきましては、凍結をも視野に入れての計画、全ての対象にした見直しを考えておりました。

4月24日、町長に就任いたしまして後、直ちに担当課に課題の検討と計画の見直しを指示し、先般見直しの状況報告やいろいろと議論をしてまいったところでございます。

道の駅は現在は大変賑わっておりますけれども、こうした賑わいに安住することなく、運営体制のスリム化や、特徴付けの更なる推進など、先々にわたっての運営が持続できるよう、恵みの里公社の独立性を最大限に尊重して、効率的な経営を図っていくべきと考えております。

農産物処理加工施設では、見直しをするにあたりまして、加工品の絞り込み、販売先確保策の強化、売れる商品の研究開発といった部分に力を注ぎまして、まず生産体制の確立と採算性の確保に重点を置きました。そして、食育や地産地消推進の観点から必要な施策であります学校や保育所、そういった給食用の食材提供については、原材料確保を図りつつ、一度に全てを求めるのではなく、段階的に供給体制を作り上げていくべきと結論をしたところであります。こうした見直しの中で、危惧をしておりました採算性、将来にわたっての持続性に見通を立てることができましたので、事業の実施を決断したところでございます。

3番目に次に「住民、生産者とのかかわりはどのように考えているか」と、お尋ねでございますけれども、常々申し上げておりますし、先日、大山恵みの里公社の生産者総会がございました。そこでも申し上げましたけれども、最初に結論ありきではなく、住民の皆さん、生産者の皆さんからじっくりと意見を伺いながら、議論を深める中で、一定の合意を求めて、そうした中から結論を導き出すべきと考えております。従いまして生産者の皆さんとの関係でも、いろいろな要望や意見をしっかり伺った上で、これは組織でございますので、組織活動としての方向性を判断していきたいと思っております。

4番目になります。最後に「道の駅や恵みの里公社に様々な不満が出ている」ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、もしいろいろとご不満があるということであれば、しっかりその内容をお聞きして、的確な対応を講じていく必要があると考えております。

公社の登録会員は本日現在で個人、グループ等合わせて208会員あります。その構成内訳は、中山地区42、名和地区107、大山地区55、その他で4でございます。町外ということのようでもあります。納入品目で、ほとんどの方が生鮮野菜や果物でございまして、また一部加工食品の方といった構成でもございます。先ほど質問の中にもございましたように、大半の方々が小規模農家でありまして、比較的高齢な方が多いのも承知をしております。

手数料につきましてですけれども、みくりや市及び道の駅における手数料が15%、米子市内スーパーの手数料が持ち込みで25%、恵みの里便、搬送する場合、その手数料が30%、取り扱いの形態によって若干の差が生じております。これは、スーパーの決まりであったり、輸送コストの一部をご負担いただくといった事情によるものでございまして、現段階ではやむを得ない差異であると考えております。もちろん公社の設立目的の大きなものに生産者所得の向上がございまして、可能な限り手数料率の見直しや、引き下げの交渉を行っていく必要があるものと思っておりますし、引き下げが無理であっても別の手段で生産者の方々への還元策を講じていく必要性も感じております。

生産者組織の育成は私も急務であると考えております。このたび生産品目に応じた八つの部会が結成をされました。先般の生産者総会の方で、この件について協議検討いただいております。そこには旧町単位で選出されました役員さんがおられ、この役員さんをもって生産者協議会が組織されることとなっております。会員数も200を超え、今後もっと会員を増やしていこうとする中で、共通の生産品目でつながった部会でいろいろな議論や研究をしていただくことは、会員の意見を事細かに吸い上げることができ、今後の公社運営にも大きな役割を果たしていただけるものと、大きな期待を寄せているところでございます。

GAP、農業生産工程管理という手法についての取り組みでございましてけれども、この手法の有用性については十分理解はしているつもりでございまして。しかしながら、本町の公社に出していただいております生産者の中では、こうした手法を取り入れられている方がまだまだ少なく、この意義がほとんど浸透していないのが現状であると考えております。

公社を中心に今後こうした手法をはじめとした経営改善策についての研修機会を提供していくことが必要であると考えております。

以上、農産物処理加工施設、道の駅について私の思いを述べさせていただきましたが、今後も何かとご助言を、そしてご指導を賜りますようお願いいたしまして、私の答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 新町長のお考えをお聞きしましたが、前町長との差がなかなか読み取れないというのが、わたしの本音でございまして。農産加工事業は中止しますと、高らかに出されたにも関わらず、実際はやりますと言いながら、その中身を精査した跡があまり見られません。答弁の中ではですよ。そしてよく考えますと、前町長は地産地消の面から、子どもたちに地元の産品を安心安全な産品をまず確保するというところで始められたというふうに。その後、もし余ったりですね、

大量に出るとということで軌道にのったりすると、ホテルとかあの辺りに供給されると。その時にですね、じゃあ採算性はどうするのかと、まあ採算性は二の次だというようなことだったんですが、今回みますと採算性の方が出てきたのかな、前面に出てきたのかなというような感覚を持ちました。わたしこれに対して当然公社ですから、当面はですね、現在今これ関係あるか、まあわたしは関係あると思いますが、公共的なもので、あるいはこの活性化対策事業がですね、補正がたくさん参っております。たくさんっていうか、19億円ですよ。また来年も何億か入ってくるような気もしますし、できればその間、採算性も大事でしょうが、このそういったものを使いながら、実は内容取り組んできた。そして、このじっくりと聞くというふうになっております。実は前町長も一番危惧したのはね、時間的な問題なんですよ。物理的な話であって、これもう1年越していますから、もう来年の3月には、完成させなければ、補助金返還というようなことになってまいります。そういった場合に、じゃあじっくりだけども実は中身が出てきません。わたしが聞いたのはですね、どのようなものを設備の中で、じゃあ何を、どんな設備をするかといいますと、まず具体的な何をどのように加工するかと。これが出てこなければ施設は決らないと、わたしはそう考えますが、そこまで踏み込んだ話在实际今できたのかどうか。これできていなかったとすれば、これを早急にやると、町長の言うようにじっくり話を聞くというようなことでは、まずもって時間切れ、ましてどのようなものがどのようにしてどこにというような具体的な話が出なければ、やらないといった町長が、これ全然何もせずに、じゃあやっぱりやるんかいと、この「失われた3カ月」とあります。わたしはそう思っていますが、まあ選挙があった分、あるいはやるかやらないか決まらなかったこと。前町長の場合だったら、「いやよしやるよ」と、そのまま継続したかもしれませんし、すんなり動いたかもしれませんが、すんなり動いたかも分かりませんが、まず選挙があった上にですね、代わられて、担当者がじゃあ本当にやるかやらないか分からんと、動きようがなかった、この失われた3カ月というのが、まあ大きくこれからたぶん足を引っ張るんじゃないかなあと。町長の答弁を聞いておりましたが、全然具体的な話がまだ出てません。何をどのように加工して、どこに売るかという、一番大事なことがですね示されない。あるいは僕たちも示されても実はそれを審議する、あるいは吟味する時間がたぶん与えられない可能性もあります。その辺りをもう少ししっかり聞かないと、じゃあ見直すといながら実は実際まだまだ進んでいないのかなというふうに思ったりもします。まあやるという意思表示が新聞にも出ていました、わたしもはっきりと今現在聞きましたので、わたしはやって欲しいと思っています。ただ精力的に動いていただいて、本当で中身をしっかりと何を作るか、もうはっきり言って農業者は期待しています。これ中四国、行政では、行政管轄ではどうも初めてだそうでした、たぶんJA関係

だとか民間の方が、やっておられる加工所は多々あるみたいに聞いておりますが、行政が管轄でやるということは注目の的、新しい事業に対しての指標ができると、しっかりやってもらいたいなと思っておりますが、そういった中で余計に注目の的ですからして、余計にやっていただきたい。その辺をちょっともう一度お聞きします。

そしてこの4番目ですが、この道の駅に関して、あるいは大山恵みの里公社に関しての質問ですが、高齢者が多い、中身がですね、208名。ところが出荷量は、高齢者が多いにも関わらず、会員ではですよ。出荷量からいったら、高齢者の方あるいはお庭で作ったものとか、ちょっと畑の横で作ったものが余ったものを作っていくというのは、どうも聞きましたら10%、みたいな話を聞いております。その方はだいたい集荷、車による集荷に頼っておられる。そうなりますと30%取られて収量少ない、の方がどうも多いというふうに聞いております。わたしね、ここがね実は問題になってるんじゃないかなというふうに考えますね。

お年寄りの小遣い、あるいはそのような方を1割の方をですね、会員数は多い、しかし手数料は多い、わたしその辺も大多数、大量に出される方が何かの負担をしていく。ということはわたしはこれは逆に平等ではないのかというふうに思ったりもしますし、もう一ついろいろお聞きしたりしますとですね、スペースが限られておる中に大量にどんと持ってこられる。そうするとですね、スペースが空かない、あるいはそのようなものが大量にこられる、品目がやっぱり命ですから多種多様、わたしこれがね、道の駅は命だと思っています。大量にあるんだったら、別に農協に持っていけばいいわけですし、ただその方を自由にしてる、米子のスーパーだとか、勝手に持って行かれた場合、その統制がどのようにやられるのかな、持っていかれた方はどんと持っていかれる、フリーなわけです。このフリーの状態でのこのはっきり言ったらGAPあるいはトレサビリティー、このようなことを具体的にやっていかないと。もう農協はしっかりやっておられると聞きました。日吉津のアスパルの話をしてますと、やっぱり農協の経営ですから、持ってこられる方の自由というふうになってはいますが、その辺の管理はJAの方がどうも担当しているというふうにお聞きしております。わたし問題点、その2つ、3つ、4番目ですね、それと最初の農産加工所についてももう一度お答え願いたいというふうに思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 最初に、後の方で質問いただきました道の駅の方の件について、先に説明をさせていただきたいと思っております。

まずトレサビリティーの件でございますけれど、先般の生産者総会の中でも担当者の方から、農協のトレサビリティーいわゆる生産履歴、提出をしていただくことについて申し入れをし、その提出を願ってチェックをしながら管理をさせていただくということをお願いしております。まずそのことを先ほど触れておりませんでし

たので、加えさせていただきます。

それから出荷量の件、あるいは高齢者のお荷物の状況、合わせて手数料の話であったと思っております。手数料につきましては、まあ、日吉津の方にあります店舗の方で15%という一つの事例がありますので、そこが大きな柱のこの西部管内ではなっておるんだらうなと思っておりますけども、米子スーパーに出しております中でも、手数料の求めがございます。そして輸送する場合のコストが公社の方に跳ね返ってきます。そして公社としての経営・運営という視点の中でそれを加えさせていただく中での手数料率が、25であったり30であったりという経過がございます。生産者の規模の大きい小さいということでの差異はつけにくい状況でありますので、多い出荷量の中で、あるいは少ない出荷量の中で決った手数料のお願いはしなければならぬと思っております。それから特に今現在米子市のスーパーの方を中心に、いわゆる直接販売というとらえ方で進めております。おっしゃるように、旬の時期に一時期に同じものが集中するということの可能性も否定できません。必ずや生まれてきます。この解消をしていかなければならぬというのが大きなテーマであるとわたしは思っております。

実は先日、岡山の方に荷物を週に1回ですけれども、金曜日に出荷をしております業者の方に行ってまいりました。状況の把握や今後の展開の確認等々に行ってまいりました。今は1社でございましてけれど、の方に行ってまいりましたけれども、それらの方からの、こちらの方から、大山の方から出していく製品についてのどのような評価があるのか、どのような求めがあるのかということを確認してまいりました。ぜひとも大山の方からたくさんのおものを送って欲しいという求めがあります。ただ心配しますのは、大山から出荷するものについて、先ほどもご指摘がございましたように生産の履歴、あるいは付加価値をつけたものをどのような形で出荷をしていくかというのが大きな問題になると思っておりますので、この辺のところについて吟味をしながら検討しながら、私は岡山方面へあるいは山陽方面への展開を視野に入れて長期展望をたってこの方向性を仕上げていきたいと思っております。

それから、一番最初に質問いただきました、加工所の件でございまして。これをやることになった理由がはっきりしないということでもございました。先ほど2回目の質問の中で、ご指摘いただきました採算性ということに私は力を入れて検討をしております。加工所の経営というものは、わたしも議員をしておりますので、その当時から非常に厳しい環境にあるということを知っております。それは議員さんも皆さんもよくご存知のことだらうと思っております。そして冒頭、先ほど述べられましたように行政が取り組むということについても本当にまれな事例でございまして。本当にそれができるのかという、大きな不安を持って選挙戦の中でも述べさせていただきます。

きました。担当課といろいろと協議をする中で、大山ブランド品をやはりこの大山から仕上げていかなければならない。それは生鮮食品でもありますけれども、やはり付加価値を付けた加工品から切り口を、扉を開いていく、これも大きな戦略の一つだと私も思っております。売れる商品をどうして作るのか、ということでありまして、担当課、公社の方の担当職員に今売り先の出合い、検討、話しを今ずっとさせております。その道筋は少しずつ確認できるところにいたりつつありますので、もう少しはっきりしたものの提案は後ほどさせていただきますけども、その売れ先の確認と商品と、そこから加工所の生産ラインが仕上がってくると思っています。その検討をずっと指示をしながら、一つ一つの確認をしながら進めておるという現状がございますので、そのことについてご理解をいただきたいと思っております。

〔「時間的な制約の中でやれるんかという話はどうなったですか」という者あり〕

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 失礼しました。時間的な制約についても、やる方向で、やる方向で担当課と検討詰めております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長・

○議長（荒松廣志君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） まあ、大変な選択をされるのかなと実は思っておりますが、やるんだという話を聞いて、半分安心、逆に中身のことが一切までできていないということが本音だと感じました。実際今どの辺までじゃあ進んでいるのか。あるいはどのような方とどのような物を作る話が実はできるか。梨家さんであれば、梨の余ったものを何とか加工してもらいたいとか、今現在ダンプで毎日2、3台は投げていますんで、毎年ですよ。あとはブロッコリーもそうです。畑に投げてある。1番芽採ったら2番芽3番芽は採らないということだろうと思います。そのようなことがたくさん実は畑の中に宝が眠っている可能性もあります。その辺りですね、実はどの程度、わたしね時間はほんとう無いと思うんですよ。正直な話、じゃあ中を決められて、生産者と協議します、としてですね、決められてせいぜい9月いっぱい、いっぱいですよ。これ間に合うかどうか分からない。例えば特別な生産ライン、あるいはそこに箱にあったものを作る場合に、たとえば既製のものがあるかどうか、造らなければならぬ、時間がかかる、必ずこのような問題が出てくるとわたしは思っていますが、その辺の話。聞いておる聞いておるといながら実は動かないんでは、実はそれで時間切れ、あるいはできないことが始まる、わたしはそのように考えます。

もう1点、実は町長はあんまり分かっていないのかな、とわたしの言ったことがですね。と、いうのは、老人が少なくても会員が多いのに、あ、会員の中で老人の比

率が多いと。その中で出荷量は1割だと。なぜか、彼女らはですね、まあお年寄りの方は、すべて自分で持っていかれるのではなくて、ほとんど集配、その中で3割とられています。1千円2千円の品物をですね、3割とられたら手取っちゅうのかね、まああまり無い上にもって行ってやらないといけない。たいていの方はですね、はっきり言ったら道の駅に持っていかれたり、25%のところを持っていかれたりすると、手数料少々取られてもいいわけですよ。例えば1万円持っていかれて2,500円取られると7,500円残ります。1千円2千円持っていかれて3割取られたらこれ全然手取り違いますよね、わたしその辺のことを言ってるんですよ。その辺りですね、じゃあ持って行き方がどうだこうだでなくて、わたしね、元々最初公社というのは、まずその何か残ったものでもこれからね、職業問題も出てきますし、実はわたしたちは頑張っているというまず意識、そしてもう一つは儲けさすこと。もうはなから、なんでわたしたちが多いのとそれ思わただけでマイナスですよ。まずやる気を起こさせること。それで、生産性が上がる、会員も増える、「よしもうちょっと出してやろうかな」と。「もうちょっと頑張って作ったろうかな」という、まずこの気持ちが一番から、なんちゅうか、つぶされるというか、それ全然最初の目的とまた違うんじゃないかな。わたしはそれを言いたいんですよ。

それで岡山方面に持っていかれるとなると集荷型ですよ、当然出荷まとめとして出していくというようなこと、わたしもこれ賛成ですけど。たとえば、このようなことをね、いろんなことを考えてやっていると思いますが、その辺りをもう一度お聞かせしてこの問題は3べん目ですから終わりたいと思いますからよろしく頼みます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） おっしゃるように私も儲けていただくということが大きなポイントではあるとは思っておりますけども、手数料につきましては、先ほども申しあげましたように、一つのやっぱりルールの中で、あるいは仕上げていく形の中で今日にいたっております。中身についてももう少し検討すべき項目があるとするならば、この手数料の内容について検討させていただきたいと思っておりますけれど、現状の中では今の状況になるのではないかなということを感じておるところでございます。以上。

〔「農産加工所の今のどの辺まで進んでいるかについては」という者あり〕

○町長（森田増範君） はい、失礼しました。加工所の件でございます。これからまた詳しいところにつきましても、皆さんの方にもお示しをしなければならないと思っておりますけれども、今現在公社の方の担当課職員がそういった現場の方にとにかく足を運んで一つ一つの詰めをしている、その道筋を仕上げた形の中で加工所のラインができてくると思っております。先ほど2回目の話の中でもおっしゃいまし

たけれど、大変な選択をされたなという表現の話がございました。私もこの件につきましてほんとうに大変な決断をしたと思っております。

この加工所については、やはりこの大山のブランド、そしてこれからわたしも農業に関わってきた人間でございます、担当課といろいろと検討して仕上げていく中で大きな核をもって打って出る施設という捉えかたの中で私は決断したところでございます。詳細につきましてはまた詰めていく形の中でしっかりと提示をさせていただきたいと思っておりますので、それまで少し時間を賜りたいと思っております。

○議員（８番 西尾寿博君） 議長。

○議長（荒松廣志君） ８番、西尾寿博君。

○議員（８番 西尾寿博君） 一つ目の質問に対しては、ほぼ了解ということで、２番目に移りたいと思っております。

「自主財源の重要性」と。わたし常々申しておりますが、財政危機はこれからが本番だというふうに思っています。国も県も本当に借金だらけ、まして今回の臨時交付金、これももの凄い借金、これは続くとは誰も思っていないので。これから本当にいろんなことが削減されたり、大変な時期が来るとわたしは思っております。まあ今に公共事業、福祉、教育等の事業が破綻、でなければ、大幅な見直しが始まると思っております。それだけではありません。年金だってどうなるかわかりません。払い損になる可能性になってきています。現に支給年度の後退がなされていることから明らかです。大山町も交付金のさじ加減により右往左往しているのが実態ではないでしょうか。安定した特色ある事業展開を考えるならば、この自主財源の重要性はますます重要になってくるというふうに思っています。国、県の風に押し流されない独自の財源を作り出すことがわたしは大きな目標としなければならぬこれからの命題だというふうに思っておりますが、町長、自主財源の重要性をどのように考えておられますか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。自主財源の重要性のご質問につきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

西尾議員の言われることにつきまして、私も同感でございます。国の方針によりまして、平成１２年度から地方分権改革が推し進められてきましたが、仕事ばかりが地方に回されて、それに見合う財源は三位一体改革といいながら人口の少ない地方にはなかなか回ってこないという状況で、３町合併後の平成１８年度決算を受けての財政推計から、平成２２年度には赤字団体に転落するようなことが予想されておりました。

このことを受けて、先陣の山口町政の中で、まず歳出削減策としての具体的な行財政改革への取組みが推し進められたことはご存知のとおりでございます。

また、議員の言われます自主財源の確保の観点では、まず、税や料金の未集金徴収に職員一丸となって取り組まれたり、遊休町有地の売却、職員駐車場料金の徴収などに取り組まれたところでもございます。

私もこの取り組みを継続し、持続的な町政運営に少しでも役立てればと考えているところでもあります。

また、本年度からは広報「だいせん」やインターネットのホームページ、またテレビの自主放送の3チャンネルでの、ここでの広告掲載を募りながら自主財源の確保も予定したいと思っております。

自主財源の確保ということでは、町税の税率を一定の範囲で上げることや上下水道料金の値上げなどが重要な要素ではありますが、昨今の100年に1度あるかないかといわれる経済不況の中では、とても切り出せることではないことはご承知の通りだと思います。

いくら頑張っても自主財源比率の低い地方の自治体においては、現在の「地方交付税制度」に頼らざるを得ないことは西尾議員もご承知のことだと思います。この交付税の原資となります国税の収入増加に向けた取り組みも大切なことではないかと考えております。以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） はい、まあ当然ですね、自主財源は大事なことだと、認識をしていると、言いながらですね、町民の方ご存知だと思いますが、この未収金は毎年増えております。それにかかる職員も配置しております。増えておりながら、職員の給与も払わなければならないというようなことです。

3月に私、税金のことをお聞きいたしました。100年に1度のことから。法人住民税の推移はといったところ、横ばいだというような答えが返っております。まあ既にそれはもう駄目だろうと私は思っていますが、そのような答えが出てくるという事態がちょっと考えられませんでした。そういった観点から、私この自主財源の確保というのは大きな意味で言いますと、他からとってくるか。事業展開をやっていて稼ぐ事業、あるいは先ほど言いました農産加工でもそうですが、わたし外からの分といいますと、いつも言っておりましたけれど、これからウォータービジネスが始まるといつも言ってます、サントリーが倍増しました。水量2倍吸い上げる、必ずこれ何かの影響が起ころはじめるじゃないかなと懸念しております。よくよく調べますと、今サントリーは南アルプスと阿蘇と鳥取の大山、この3カ所で水を吸い上げておりますが、阿蘇が激減したからだ。その分穴埋めするために鳥取で増産するんだというような話もちらほら出ています。大山の水は阿蘇の水よりも品質的には上らしいです。そういった意味で増産するとですね、山自体が大山は

小さいわけでした、井戸が小さいと思った方がいいのかな。地下水的には井戸が小さいとわたしは考えますが、その中で江府町も自主財源ですから、当然大変だろうと思いますけども、その辺以前、わたしは水の話、これで4回目ですけど、県との協議をしてくれと。山は大山だと。大山の横穴から穴を開けて実は吸っておるんじゃないのかと。「これブナがどうなったらどうするだいや」と。田んぼ・畑、本当に水がなくなってからは遅い。わたしね、それも財源にしたらどうかなと以前から言っております。儲けたサントリーからですね、まあサントリーでなくてもいいですよ、コココーラーもそうですし、0.5%今100億水揚げがあるそうですが、本当の水揚げですね、今自分で気が付きましたけれど。これ2倍ということになると0.05%でもう5,000万というお金になるわけです。こういったことを実は保全に使うとか、交渉の余地がわたしはある、早めに手をあげてやってくださいと以前から言っております。でなかったらですね、わたしの方でうちの方で、実は品質管理しますよ、逆に言ったら湧水に調査しますよと。以前に言ったじゃないですか。そのようなことをやっぱりやるべきだなと。やっぱり、ジャブぐらいはくらわせとかんとですね、本当のストレートパンチは打てないなとわたしは思っておりますので、その辺も考えながらわたし自主財源を考えて欲しいという話なんです。

自分のところで掘ろうかと、まあ第3セクターというようなこともいろいろありますが、今の段階として、わたしはそれも検討の余地があると思っております。一つは中山地区にある財産区です。この有効の、この土地を有効に使ったわたしは水源、掘るだけでもいいです。わたしは取りあえず準備する段階ですね、いろんなことの事業を展開されたらどうかなと、2つ目ですね。

それと最初に言いましたが、3つ目として、実は内側に自主財源がある。町長も言われました。徴収、わたしそれ言おうと思ったんですが、答弁書に書いてありましたんで、徴収の話とあるいは無駄な事業の廃止、補助金、そして職員の、悪いですけど教育、わたしその辺りが実は自主財源、そこにも自主財源があると。この4年間で、前4年間でですね、退職された方が、20なんぼでしたかいな、減、減ですね、退職でなくて減で20数名おられたときに、実は5,000万ほどのお金が浮いたと。5,000万じゃなかったかな、8,000万だったかな。今ちょっと数字ど忘れしましたが、そこに実は自主財源がある。整理、整理と言ってませんよ、勘違いしたら…わたしね、その辺をやっぱり教育しなおし、無駄なところに人が配置されていないのかとか、以前言っておりますが、トータルコストの中で人件費がどれぐらい入ってるんかというようなことを試算すべきじゃないかなと。わたしそこに実は自主財源も入っていると、埋もれているんじゃないかというふうに考えます。その3つどうでしょう。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい議長。まずウォータービジネスの件でございます。水というものは非常に大切な資源だと私も思っております。この大山町で流れる川を私も見ますと、湧水でしっかりと流れている川は甲川しかないのではないのかな。大きな川、阿弥陀川もありますし、名和川もありますけれど、そのようにわたしは思っております。香取の奥深い北壁のところから湧き出た水が甲川としてとうとうと流れております。非常に大山の、この、わが大山町にとっての大きな財産な川だと思っております。大切な水をビジネスにつなげれるのかどうかということについては大きなわたしは判断が必要なんだろうなと思っております。先ほども少し触れておられましたように枯渇、あるいは必要なところに物が出てこなくなってくるという原因にもなったりする要因もございます。自主財源という捉え方の中で、そのような提案もあろうと思えますけれど、これについてはしっかりと研究しながら判断をしていかなければならない問題だと思っております。

それから徴収の件につきましては、おっしゃいますように、無駄な事業があるのかないのか、あるいは職員の教育、そういったところについては、私もこれからしていかなければならないと思っておりますし、担当課と検討しながら精査をしてまいりたいと思っております。

もう一点あったかと思えますけども…。

〔「えーとね、保全料、保全料です。例えば、サントリーとかああいうところに保全料を大山町として。」という者あり〕

○町長（森田増範君） 財産区の関係ですね。

〔「いや、まあ保全料です。0.05%。もう一辺言いましょうか。」という者あり〕

○町長（森田増範君） もう一点だけ。ちょっとすみません。

○議長（荒松廣志君） ほんなら。もう時間がありませんから、端的に。

○議員（8番 西尾寿博君） いや、実はいろいろお話したいと思いましたが、時間がないということですが、わたしはですね、以前、県の方でも森林保全税とありますよね、その中で絡ませながら、水源保全税というような名目でもいいのかなと感じたりします。3社、4社水を吸い上げておる業者があるわけですから、その辺りで県と実は協議していただいてですね、大山の水源地を守るというような名目で、わたしは当然ジャブ的なものを出されたらどうですかというような話なんですけれど、どうでしょう。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 誠に失礼しました。いい提案かなと思えますけども、自分の町にその事業者がないということがございますので、この辺については県あるいは近隣の事業を持っておられる町村の方と、話をしてみたいと思っております。以上です。

○議員（8番 西尾寿博君） おわります。

○議長（荒松廣志君） ここで暫時休憩をいたします。再開は45分からです。

午前10時32分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開します。

○議員（1番 竹口大紀君） この度、初当選しました竹口大紀27歳でございます。よろしく申し上げます。それでは通告にしたがいまして、3件の質問をしたいと思っております。先ほど議長がおっしゃられたとおり、分かりやすく端的な質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また町長の方も今後の大山町の行方を左右する非常に重要なご答弁となると思っておりますので、傍聴者、テレビをご覧の方はもとより町民の皆さん全員にご答弁するようなお気持ちで分かりやすくお願ひいたします。

それでは質問に入らせていただきます。まず一つ目ですけれど、公約の具体的な内容ということで、ちょうど2カ月ほど前にですね、選挙戦が行われましたですけれど、その際にですね、町長は公約を出されたと思っております。そして公約は夢や理想を語ればよいというものではなく、やっぱりそのやり遂げなければならないものだというふうに思っています。何故かと申しますと、やり遂げなければですね、政策に期待した町民の民意、といえますか、意見が無になってしまうばかりではなく、民主主義の根本となる選挙制度自体も、意味をなさないものとしてしまうと思っております。

しかしながらですね、ちょっとまあ失礼な言い方になるかもしれないんですけれども、選挙の際に出された公約では、ちょっと漠然とした内容のものがいくつか見受けられました。それでですね、4年後に森田町長はどうだったのかと総括をする際にですね、その判断がつきにくいんじゃないかと思ひまして、3つほどその中から取り上げまして、具体的なご意見をお聞かせいただきたいと思ひます。

まず一つ目が、若者定住策、そして二つ目が三つ子の魂100までプロジェクト、三つ目が、住民力を育み・活かすさまざまな事業ということで、以上3点の具体的な内容をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。私も初めての町長でございますので、竹口議員に負けないように大きい声で述べさせていただきたいと思ひます。まず竹口議員さんの質問のお答えさせていただきます、

1番目の若者定住化策についてでございます。

近年の経済不況により、本県において、又地元においても就業機会が著しく不足

して、特に新卒者の求人倍率も非常に低迷をしております。このような状況において、若者定住対策は様々な取組により、つながってゆくものと考えています。その一つが雇用創出でございます。企業誘致により就業機会を増やすことでございますけれども、この厳しい経済業況の中で、容易に実現できるものではございません。当然努力はしなければなりません。この度、西部町村会の首長が集いまして、西部市町村連携して、鳥取県の西部に企業誘致を進めてはと、その取組を協議しているところでございます。

又、就業機会という面では、本町の基幹産業である農業振興により、新規就農者が増えていければなと考えます。更に、本議会の中に提案させていただいていますが、若者向け住宅の建設、中山地区にその建設を計画しております。

また、子育て支援策として小中学校生徒の医療費助成もこの6月1日から実施し、大山町の子育て支援策として、若者定住対策として、も含めてアピールしているところでもございます。

次に、「三つ子の魂100までプロジェクト」についてでございます。

昔から「三つ子の魂百まで」といいます。このことわざは、幼いときの性質は、年配になっても、高齢者になっても変わらないという意味ではございますけれども、幼年の時に身に付けたことが先々の人間人格形成に大きく影響すると言われております。もちろん小学校・中学校など、どの時期の教育も大切ではありますけれども、私は、就学前までの子育てが今もっとも重要だと思っております。

大山町では、教育委員会に幼児教育課をおき、0歳から中学校を卒業する15歳までを一貫した教育体系の中で育てようとしております。また福祉保健課が主管する乳幼児検診におけるブックスタート事業、5歳児検診の際の教育委員会と連携した教育相談活動、発達障害のある子どもへの早期支援の体制づくりなど、福祉と教育の連携が進められてきています。保護者はもちろんのこと、保健師、保育士、教師、指導主事など、子育てに関わる様々な人が共通認識をもって連携の取れた子育て支援の取り組みを進めることが必要であると考えています。

また横のつながりを深めていきながら、このような横のつながりを深めていくような取り組みを進めながら次に、保育所から学校の方へと縦につないでいく、こうした体系的な取り組みを更に進めていかなければならないと考えております。私は、就学前までの子育ての重要を地域の皆さんと行政とが共通に理解をして一体となった取り組みを目指したいと考えております。

たとえば、以前にもよくマスコミの方でも取り上げたことがございます、メディアの関係であります。乳幼児期からのテレビ・メディアづけ、これが有害であるということからのノーテレビデーの取り組みであったりとか、食育の重要性、こういったものを共有して、保護者だけでなく地域・町をあげて取り組んでいく、そうい

うことが私は必要であると思いますし、その取り組みを進めていきたいと思っております。

三つ目に、住民力を育み、生かす様々な事業についてでございます。

少子高齢化・地域経済の低迷が続いております。合併後、行政の区域が広くなり、住民の思いや熱意がなかなか届きにくい、生かされにくくなってきております。結果として地域の元気やムラの元気、そして人の元気が失われつつある、そのように感じております。

そのために地域の力、住民の力、これを育み生かすこと、それによってこそ、さまざまな元気が生まれ、地域の活性化へつながるものと考えます。そのためには、まず対話であります。まちづくりに関わる人々、さまざまな人たちとのグループ、実践している組織と話し合い、連携し、活動を活発化させてゆくことが必要と考えます。実践者会議でございます。そして、住民参画のプロジェクトでございます。例えば、提案してございましたけれども、公約の方に掲げてございましたけれども、にぎわいの御来屋漁港、まちづくりプロジェクト、そういったものを進めていきたいと考えているところでございます。以上、よろしくお願いたします。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今ですね、3点ご答弁いただきました。その中でですね、内容としては、特に追及したいことっていうのはないんですけども、一つだけですね、2番、3つ子の魂100までプロジェクト、そして3番ですね、住民力を活かすさまざまな事業のですね、具体策を今ご答弁いただきましたけれども、これをですね、広く住民、町民に周知させることが非常に大事になってくるんじゃないかと考えています。

例えばですけども、町が作った子育て支援などの制度に関してもですね、本当に必要な人に周知されているのか。個人的に話したりしますと、「あ、そういう制度があったの」というようなことを言う同世代の方々もいらっしゃいます。で、そういったことでですね、今後どういうふうに周知して住民、町民の皆さんに町長が作られます政策を広めていくのか、そういったところの具体策をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 広く周知をさせる方法ということでございますけども、私も議員さんおっしゃるように思っております。教育委員会あるいは福祉保健課等々でいろんな取り組みをしております。でもそれがおっしゃるように一環した形の中で広く住民の方に伝わっていないというのが現状であると私も思っております。

ですからこそ、先ほど申し上げました各課が取り組んでいることを連携してまと

め上げてそれを広く住民の皆さんと取り組んでいくということでございます。具体的な方法ということでございますけれども、これについてやはりそういったものを作り上げた後に、地域の皆さんであったり、あるいは担当課であったり、関わっておられるたくさんの方々のグループの方がおられます。そういう方々と集って意見交換をしながら、どのように展開していくかというところから進めていくべきではないのかなと思っております。

行政の方からいろいろと広報活動をして、あるいは広報、防災無線を使ってという手法もあると思いますけれども、それも当然していくことは大事ですけど、まずそういった方々に集ってもらうところから一つ一つ積み上げていくことこそ、重要ではないのかなと思っております。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解いたしました。

それでは次の質問に移らせていただきます。

次に職員の勤務評定ということで、民間企業ですと通常個人や所属部署の仕事の成果でですね、給与が変動したり、個人の成果によって役職が変わったりなど、その労務意欲を出させる仕組みというのが、ほとんどの大きい企業ですとあります。だからこそですね、大山町の職員の給与をですね、仕事の成果でない部分で増減させるといったことは、労務意欲をそいで業務の質が低下することにつながると考えております。3月までは一律カットといったこともありまして、今後も経済状況によっては、給料の一律カットといったようなこともあるかと思いますが、わたしはそういったことが労務意欲をそぐ原因になっているのではないかと思っております。

そこで大山町ではですね、人事評価制度や勤務評定などを、どのように運用されているのか、またですね、実際に給与に反映されているのか、その2点の現状をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。二つ目の職員の勤務評定ということについてでございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

地方公務員法第40条には勤務成績の評定を行うことが定められております。職員の執務について定期的に評定を行うこととなっております。

しかし、ほとんどの自治体におきましては、昭和30年代の勤務評定に対する闘争以降、厳格な形での勤務評定を行っていない状況であったと思われまます。

近年、民間においては、給与などの面において年功序列型の体系から人事評価を基とした体系に大きく変わってきております。

公務員におきましても、地方分権に対応するために職員の能力の向上を図ること

や、行財政改革を進めるなかで職員の削減を行っておりますが、削減後の少数の職員でも、従来と同じような質の高い行政サービスを供給できるよう職員の能力の向上を図ることが必要とされております。

国におきましては、平成17年の人事院勧告において、人材育成の観点と合わせ人事評価制度の導入を進めることが求められました。昨年国家公務員法が改正となりまして、今年から人事評価制度の本格的な導入を図っている状況でございます。

本町におきましては、平成17年度に行財政改革検討委員会を設け、行財政改革について検討してまいりましたが、その中に人事評価制度検討委員会を設けて、評価項目などの検討を行って平成18年度から平成20年度までの3年間試行を行って来ております。

人事考課は、大山町の職員として求められる人材を育成することが主眼でございます。この考課の内容としましては、仕事への取組の姿勢、職務に対する知識・技能、仕事の実績のこの3点についてそれぞれ、大山町の職員として求められる具体的な項目を設け、考課評価を行っております。

人事考課の結果に基づく、職員の配置、昇任・昇格、給与などへの活用も重要な課題でございます。当面は勤勉手当への反映などについて実施し、順次給与、昇任・昇格に広げていくよう考えております。以上よろしくお願いたします。

○議員(1番 竹口大紀君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 竹口大紀君。

○議員(1番 竹口大紀君) ご答弁ありがとうございます。今、ご答弁いただいた中でですね、人事評価制度検討委員会を設けて評価項目などの検討を行っておられるということでしたけれども、一番難しいのはその人材のですね、職員の知識、技能、仕事の実績を評価する人だと思っております。というのが、どうしても機械的にはできにくい部分、その情というようなものがあってですね、まあ完全に正しく評価はされにくいかと思うんですけれども、現状でですね、その具体的になんていうのですか、同じ課の中で課長が部下を評価しているとか、そういった状況にあるのかどうか。人事評価制度の検討委員会というのはどういったメンバーが含まれているのか、ということをご答弁お願いします。

○議長(荒松廣志君) 答弁、町長、森田増範君。

○町長(森田増範君) 質問にお答えいたしたいと思っております。まず人事評価制度検討委員会につきましては、内部の管理職のメンバーでの構成でございます。18年度から平成20年度までの施行ということもございますので、担当課長の方からその内容について少し説明をさせていただきます。

○総務課長(田中 豊君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） 竹口議員さんに、ただいまの件お答えしたと思います。

人事評価検討委員会につきましては、先ほど町長からありましたように庁内管理職で構成して平成17年度に具体的に評価項目と、その評価する項目の具体的な中身について、検討を加えて評価表というものを作った、そこまでございまして、まあその評価項目について、これについては何点という、5段階に分けて評価する表を作りました。

それと職員の評価でございますが、現在3回試行しましたけれども、まず一般職員の評価をその課の課長補佐がやると、その次に、課のトップの課長がするという2段階でございますし、自己の評価もその中に入れ込んで採点するということでの試行をしております。

それから課長補佐については、まず第一段階、課長、同じ課の課長がやりまして、次に町長部局はわたし総務課長、それから教育委員会部局等においては教育次長と、その上のレベルの職員が評価するということでございますし、各課長の評価につきましては、まず課長自身の自己評価とそれから私総務課長、それから教育次長の評価、その次に現在席がございませんけれども、副町長が最終の評価をするということでの評価をやりました。ですけれども、すべての職の場の一覧は作りましたけれど、どう言いますか先ほど言われましたように、評価するほうの職員の課長等の、どういいますか、目線がですね、なかなかあってこないということで、なかなか実施に移せてないのが現状でございます。評価する方の職員、課長等の研修は実施しておりますけれども、なかなか目線が統一できなかつたというのがこれまでの状況であります。以上であります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 的確なご答弁ありがとうございます。今、現状ですね、なかなか思ったように進められていないといったようなご答弁だったわけですが、町長といたしましては、今後そのもっと積極的にこの制度が、しっかり成り立つように、運用していけるように進めていかれるおつもりかどうか、ということだけお聞かせください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 答弁をさせていただきます。委員会の方でこういった取り組みを進めてきておる状況の中で、十分にそれが果たせてないということでもございます。もう少し中を関係者の方とも協議しながら、これが積極的に活用できるように進めていかなければならないと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 2つ目の質問について了解いたしました。

それでは3つ目の質問に入らせていただきます。

3つ目、中学校の統合ということで質問を出させていただいておりますけれども、議員の方々、先ほど配っていただいた資料の方を見ていただいたら分かると思うんですけど、近年の大山町の出生数から考えましてもですね、12年後にはですね、平成33年には全校生徒が90人前後になる中学校も出てくるのではないかと予想ができるわけでありますが、部活動なんかでは、特にチームスポーツなども現状で行われておまして、そういったところで、人数不足になってしまってますね、その現状でも少ない部活動の数が、さらに少なくなる可能性っていうのが考えられます。このような状況は当然ご承知のこととっておりますけれども、そういった状況の中でもやはりその中学校統合は行わないのか、選挙公約に、中学校統合は行いませんというようなことを掲げておられましたが、中学校統合は行わないのか。それはですね、その町民の方々がですね、統合に向けて意欲的に町民から中学校統合しよう、そういう意欲的になられた場合でも反対されるのか。

また、教育委員会で統合に関する協議やですね、町民の意識調査等が行われておりましたら、現在の状況を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 3つ目の質問でございます、中学校統合についてお答えさせていただきたいと思えます。

私は、中学校統合、基本的にすべきでないと考えております。それは、今、各地にある中学校が、地域社会の文化・教育・交流等、地域の活力の拠点となっている現状がございます。

また、中学校統合による生徒の遠距離通学の問題は、結果として、中学校が失われる地域では、若者定住促進につながらない、私はそう思っています。しかし、このような様々な問題を抱えながら、地域住民の方々から、地域としてそして中学校区として統合すべきという意欲的になられた時には、それは十分考慮し検討してゆくことになろうと私は思っております。以上です。

○議長（荒松廣志君） 教育委員会委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの竹口議員さんの3番目の中学校の統合についての質問にお答えいたします。

中学校の統合に関する協議や町民の意識調査について現在の状況を聞かせてほしいということですが、中学校の統合につきましては、平成20年の1月に教育審議会から答申が出ております。かいつまんで申し上げますと、さまざまな観点により一定レベルの教育水準を維持するためには、将来中学校は、他校との統合が必要で

あると、そういう旨の答申でありました。

竹口議員さんのご指摘のありました部活動の問題もそうですが、少人数になりすぎた場合の、人間関係づくりの問題や子ども同士の切磋琢磨の問題、また教職員の配置の問題などが指摘をされております。

答申を受けまして、町民の皆さまに対しましては広報「だいせん」による概要のお知らせをいたしましたし、その後、中山、名和、大山の3地区におきまして住民説明会、またご意見をいただく会というのを開催いたしました。そこでさまざまなご意見もいただきまして、その内容につきましても広報によりお知らせをさせていただいております。

その後は、小学校のあり方に重点を移してきた関係もございまして、具体的な協議・検討は現在一時中断しているところであります。

しかし今年の2月には、小学校のあり方につきましても教育委員会としての結論が出ましたので、今後は、10年先を見据えた大山町全体の学校体制のあり方、また教育ビジョンにつきましても取りまとめをしていく予定でございます。その中で改めて中学校統合につきましても、また町民の皆様のご意見も伺いながら、教育委員会としては今後も継続して鋭意検討していく所存でございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 町長からご答弁いただいた中にですね、町民住民が中学校統合すべきと意欲的になられた時には、十分検討していくといったことおっしゃられてましたけれども、町民が意欲的になられたかどうかというの、やはりその行政側からの何かアクションがないとですね、分からない部分っていうのがあるのではないかと考えております。その町長は、まあ反対ということでしたけれど、そういった立場でですね、中学校の今後のあり方についてもっと積極的に、今以上にですね、話し合いの場を作っていかれるおつもりというのはありますでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 質問にお答えさせていただきたいと思っております。行政からのアクションということでございますけれど、地域としての意欲的になられればという表現ですけれど、近いところでは、日南町の小学校統合がございまして。これはたくさんある各小学校の校区の方から是非とも一本にしてはという強い意欲があり、日南町の小学校統合、小学校が建設された経過もございまして。私はそのことも非常に大切な要因だろうと思っております。私の思いは基本的に先ほど述べたとおりでございますので、行政の方からという、わたしの方からということは今、話させていただいたところで基本的には思っておりますので、教育委員会部局の方では、部局

の方ではその立場の中で取り組みを検討ということでもありますので、まあ教育委員会サイドの方で十分また検討を、この件について熟慮し、されることなのかなと思っておるところでございます。終わります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） そしてですね、ご答弁いただいたわけですがけれども、もしも統合しない場合ですね、10年後とか、20年後とか、まあずっと統合しない場合にですね、現在の出生数などからみて、だいたい児童数が分かると思うんですけど、そういった状態で、先ほど教育委員長のご答弁にもありましたけれど、教職員の配置などが問題になってきたりということもあるかと思えます。それは現状ですと、専門教科の先生とかがいらっしゃるわけで、全体の教職員の数が減ってくるとその専門科目を教える先生はどうなるのか、とかそういった不安もあるかと思うんですけど、もし統合しない場合、教職員の配置の問題はですね、解決して運用をしていけるのか、そういったところご答弁いただきたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 竹口議員、これは町長ですか。

○議員（1番 竹口大紀君） 教育委員長でも教育長でも。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員長、伊沢百子君。

○教育委員長（伊沢百子君） 今の竹口議員さんからのご質問ですが、先ほど述べさせていただきましたように人数が少なくなると、専門職員の先生の配置が非常に困難になってきてかけもちということで、もう今既にそういう状況がもう現れてきております。そういったこともそういう先生の絶対数、子どもたちの数に合わせて先生を配置されますので、絶対数が少なくなると、学校の教科以外のさまざまな先生が担っていらっしゃる、部活も含めてですし、いろんな業務の指導もそうですし、そういったところに配置をすることができなくなる、ということで子どもの教育に非常に不都合が生じる恐れがあるということでわたしどもはやはりいつの日にかそういうことを真剣に検討していかないといけないというふうに思っているところです。大山町に生まれて良かったと、思えるような教育環境を整備していくことが、教育委員会の大事な仕事ですので、その点では町長さんともしっかり認識は一緒だというふうに思いますので、また共通理解を持ちながらやっていこうと思えます。じゃあ、そういたしましたら、教育長より具体的なことを答弁をさせていただこうと思えます。

○議長（荒松廣志君） ご注意申しあげます。全く一緒じゃないようにわれわれは受け取っておりますけど、その辺を含めて答弁願います。教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） 今町長さんのお考えは基本的にすべきでないというお答えでございました。だけどまあそこにありますように、地域の皆さんが非常に意欲的

になられた、そういったときにはまた考えるというご答弁でございました。基本的に。一方、教育委員会としては、今までの流れといたしましては、ずっと教育審議会の答申が、20年の1月に生まれて、答申はいずれかの時期に3校は統合すべきだという今までの流れでございました。で、ただまあ終わりにいろんな面で通学の問題でありますとか、あるいは全町民、保護者ばかりではなくて、全町民の意見を聞くようにとかですね、十分な時間をかけてやりなさいという答申も最後のところに出ております。で、それを基にしまして、わたしたちも頑張っていかなければいけないと思っています。

その90人になる学校のことのお話がありました。わたしは、昨年文部科学省の第3者学校評価委員として江津市の桜江中学校に行っていました。この学校は、96名の1学級一つずつの学校でございました。あいさつや掃除に頑張るとても元気のいい学校でございました。だけど、今竹口議員さんがおっしゃいましたように教科の先生の問題、あるいはかけもちの問題とか、技能強化の問題とか、非常にいろんな問題がありました。ならそこでうまくできていなかったかという、96人の学校でしたけれども、それなりの教育効果は十分あったっていうのがわたしの印象でございます。先生方も一生懸命でした。いろんな面がですね、総合するとまあ、現実には96人の学級1学級ずつの学級というのを見させていただきまされたけれども、そこでも一生懸命教育効果は、やり方や工夫がとっても必要だろうと思えますし、いろんなことがあるだろうと。なおこれにつきまして、その具体的なことは次長がよく研究しておりますので、わたしの後に次長に答えさせます。

○議長（荒松廣志君） 教育次長、狩野 実君。

○教育次長（狩野 実君） 失礼いたします。先ほどご質問のありました教職員の配置についてももう少し、わたしの方から具体的にお話をさせていただいたらと思います。

特に中学校の場合ということで考えますと、中学校はご存知のように教科担任制になっております。で、中学校9教科、国語、社会、算数という、あ、数学ですね、数えていきますと9教科、実際には技術と家庭科がありますので、実際には10種類の教科があるということでもあります。で、小学校と少し異なりまして、必ずこの専門の教科の職員が必要だということ、要するに小学校の場合ですと6クラスあれば6人最低先生がいて、担任を持ってその担任の先生が全て教えることができると、こういうふうに考えていただければいいんですが、中学校の場合ですと例えば1学級ずつの3学級の中学校の場合に、ま、ちょっと数字は今手元に細かい数字がないので、少し違うかもしれませんが、例えば3学級の学校に8名、仮に配置があったとします。これ国の法で人数決りますので、8だったかちょっと7だったか9だったか、ちょっと勘弁してやってください。まあ仮に8名配置があるとしますと、校

長、授業しませんので、7名の教員で10種類の教科を教えるということが必要になってくると。学級担任は3学級ですので3人いればいいわけですので、学級としての活動はできるということになりますが、教科はたとえば7名で10種類を教えるということになると一人の先生、だいたいの教員の場合は1教科の専門教科を持っていますので、それでいきますと、教科を教える専門家がいらないということが生じてくるということでもあります。もしくは、仮に教科を教える先生がいたとしても、教科によって時間数というものがあまして、1週間に5時間、同じ教科の授業があるということになります。

ですから例えば1週間に5時間授業があれば、一人の先生が3つの学年を教えても5×3は15ということで、15時間の一人の先生がその教科の授業ができる。一週間に一つしかない授業ですと、その先生は3学年教えても3つの時間しかない。3時間しか授業を教えない先生をその学校に置いていた場合に、後の時間はじゃあ何をしていただくのかっていう問題もでてくる。で、そういうような関係で、現在既に大山町内の中学校においては、教科時間数の少ない教科、技術家庭科、美術等ということになりますが、こういう教科が週に1というような状況がありますので、今中山中学校、名和中学校、技術の教員は兼務してします。で、この兼務者は、非常勤講師ということになりますが、もう1校別の学校も町外の学校も兼務してしますので、一人の先生が3つの学校をその教科の時間だけ来て教えるというような状況になっています。まあこういう非常勤講師が増えれば、規模は小さくなればこういう非常勤講師を使う率が高くなりますので、これが増えてくれば、実質上先生はいることになっているけども、まあ居ない時間が、自分の学校に居ない時間がたくさんになって学校の公務を十分に果たせないということで、要するに計算ができないというようなことがでてきます。まあ、教職員の配置ということについて言えば、中学校の場合は、そういう規模が小さくなれば、教職員配置数が、小さくなるので、そうした弊害が出てくるといところを教育審議会の中でも検討されて、先ほどのような結論、一つの要因として、今言ったようなところから先ほどの結論を導き出したということでもあります。以上でございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 既に竹口大紀君の質問回数は3回になっています。何か。

○議員（1番 竹口大紀君） いえ、まとめの、まとめというか、以上で終わりますということ。

○議長（荒松廣志君） 終わります。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解しました。それでは以上で終わらせていただきたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 次に、18番 西山富三郎君。西山議員の質問はお昼にかかりますけれど、このまま時間までやっていただいて、あとは昼からに。

○議員（18番 西山富三郎君） 若い方の後に、後期高齢者に手の届くような男が出てまいりました。しかし先般、江府町で78歳で1期の方も当選しておりますので何だか意欲が湧いております。議員活動は年齢ではないと思う次第であります。通告に従いまして2点質問いたします。

始めの質問は、自治体経営についてであります。

自治体には、基本的に2つの役割があります。1つは、住民に安定的な公共サービスを提供する役割であります。地域に暮らす住民に対して、安心して安全に暮らせるよう、揺りかごから墓場までに関わる様々な公共サービスを提供する役割であります。

もう1つは、地域経営を実践し、魅力的なまちづくりを行う役割であります。大きな都市、地方の都市、あるいは農村で地域経営の課題は異なりますが、公共的な経営主体として震災対策や犯罪防止、疫病対策、食の安全などの危機管理をはじめ、上下水の管理など地域全体の活動がスムーズに行われ、魅力的な地域となるような政策を行う役割がこれに当たります。自治体には3つの能力が求められています。経営能力、政策能力、評価能力であります。自治体経営の課題は難問山積であります。雇用や失業不安と老後不安、増税圧力の高まる中、将来への希望を失いがちな住民にどのように夢と希望を抱かせるか、自治体行政の真価がこれから問われます。

具体的に一つ、「官」の常識とされた「出ずるもって入るを制す」という考え方は古いと思います。「入るをもって出ずるを制す」という「民」の発想に近づけなければ、今後の自治体経営は出来ないと思います。子供達や孫のサイフに手を入れるような財政運営はあまりにも無責任であると思います。2点目、本町の財政問題をどう認識しておられますか。3点目、経営改革にどう取り組みますか。経営方針はどのように示されますか。4点目、住民ニーズに沿った満足度の高い政策をつくり実践することへの取り組みを伺います。5点目、まちづくりの原点は究極人づくりにあると思います。持続可能な地域社会を創る力は「人間力」です。それが即ち、地域力となると思います。どう取り組んでいますか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの質問に答えさせていただきます。まず自治体経営についてでございます。

一につきましては質問ではないかなと思いますけれどもわたしもそのように思っております。

二つ目の、本町の財政問題をどう認識しているかということでございます。西尾

議員への答弁の中でも少し申し上げましたけれども、赤字団体に陥るような財政推計が出たことから、歳出削減の観点では、職員の給与カット、職員の早期の退職の勧奨や補助金の削減、施設の指定管理者制度の導入、組織機構の見直しなど、歳入増の観点では、税など未収金徴収対策の強化、遊休町有地の売却、職員駐車場料金の徴収などに取組み、平成19年度決算における状況としましては、以前にもお示ししましたように財政健全化判断比率4指標では、実質赤字比率・連結実質赤字比率はマイナス、実質公債比率が16.1%、将来負担比率が130.1%と、ある程度持続可能な状況となったものであると考えております。

しかしながら、普通会計における平成20年度末の借入金の残高は、138億5,700万円、家庭での貯金にあたる「積立金」の残高は約27億9,200万円、平成22年度までは現政府により地方の大きな財源となっております「地方交付税」、これが約束されておりますけれども、平成23年度以降の反動や合併特例措置も5年後になります平成26年度以降、暫時縮減となることを考えますと、継続して行財政改革に取り組む必要性があると認識しております。

経営改革にどう取り組むか。経営方針はということでございます。

難しい質問でございますが、どう答えたらよろしいのかと思っておりますけれども、前段で申しあげたように、現在の地方自治法のもとでは、西山議員さんが思いを寄せておられるような斬新な改革はできないと思っております。継続した行財政改革を進めるなかで特に経費削減の面で、本議会にも提案いたしておりますが、まずは私ども特別職の給与カット、報酬カット、そして協議が整わないとできませんけれども職員の給与カット、更なる職員の削減であったり、民間委託できる業務での民間委託、というところなのではないかなと思っております。

議員さんの言われておりますように、これからは「入るをもって出るを制す」の発想が大切なことと思っております。

4つ目の、住民ニーズに沿った満足度の高い政策をつくる、高い政策をつくり実践することへの取組みについてでございます。

金融不安・経済不況対策事業は別として、現時点では、町の総合計画や「大山恵みの里計画」に基づく事業を着実に進めることが第1であると考えております。その上で、町内各地域からの要望などについては、財政と相談をしながら取り組めるものには取り組むこととし、客観的にみて困難なものにはできないと答えを出していきたいと考えます。町民誰が見ても公平公正な行政運営に徹したいと考えております。

5番目のまちづくりの原点は究極「ひとづくり」である。持続可能な地域社会を創る力「人間力」でそれが即ち地域力となる。どう取り組むかということについてでございます。

持続可能な地域社会を創るという視点で、まずは行政を担う職員の育成と考えます。平成20年2月に職員向けに「人材育成基本方針」を策定しておりまして、その中で本町の職員像として、一つが、町民の視点で、町民とともにまちづくりに取り組む職員、二つ目が社会の変化を的確に把握し、新たな課題に柔軟に積極的に対応できる職員、三つ目に豊かな専門知識や政策形成能力を身につけ、実践力のある職員、四つ目に優れた人権感覚と豊かな人間性を持ち、町民から信頼される職員、五つ目に、大山町の魅力を理解し、アピールできる職員とさだめ、具体的な人材育成の取組みとしては、市町村アカデミーや県の自治研修所での階層別・課題選択研修への参加、適切な人事管理、また、働きやすい職場環境づくりに努めることとしております。

さらに、職員を鳥取県や西部広域行政管理組合に派遣し、異なる職場を経験させることでの職員の育成にも取り組んでおります。全てを満足な形として推し進めることはできないかも知れませんが、できる限り職員の育成に努めたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○議員(18番 西山富三郎君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 西山富三郎君。

○議員(18番 西山富三郎君) 最初、財政問題で再質問いたします。ご承知のように、国と地方自治体合わせて1千兆円という莫大な借金があるんですね。大山町は、270億ぐらいの借金があります。基金、埋蔵金は33億です。町民一人当たりの貯金が128万円、あ、借金が128万円で貯金が18万円です。まあ健全の範囲内だといっておりますけれども、これは健全の範囲内という認識ですか。

それから次に聞きます。交付税のことについてですね、町村会やら総務課長会ではどういう認識ですか。あの一、平成17年の2月15日にですね、当時の小泉さん、小泉総理は、地方交付税は地方の固有財源だと言ったんですね。地方の固有財源だと。さらに地方の一般財源だと、当時の総理が言ってるわけです。で、ご承知のように、国税5税というのはね、所得税及び酒税が真っ先にきます。これは100分の32です。それから法人税がですね、100分の34なんですね。消費税が100分の29.5、たばこ税が100分の25なんです。これを法定率分と言います。この小泉さんのですね、小泉総理のおっしゃった固定財源だ、一般財源っていう、国が、地方が取るべきものを国がとって、地方に返しているんだという認識は、町村会や総務課長会ではお話しはできませんか。出ていますか。

3点目ですね、あの一、行政にはね、競争力がないという役人の発想があるんですね。私はね、知恵を巡る競争こそがこれからの自治体の役割だと思うですよ。森田さんは当選されました。おめでとうございます。あなたは、行政マンじゃなくて、農業マンです。で、そのあなたの経営マインド、マインドっていうのは理念ですね、

それに基づいてシステム、体系を作っていかなきゃなりません。自らの経営、ノウハウ、技術、これを駆使して、組織の目的の最大化を図らなければなりません。あなたのマインド、システム、ノウハウを駆使して組織力の最大化を目指すのがあなたの役割です。

そこででね、経営会議というふうなのを持っておられますか。経営会議、あるいはですね、研究会というようなふうなものを立ち上げていますか。つまり、大学の先生、知識人、民間企業、職員も含めてそういう経営会議や研究会を立ち上げてですね、あなたの理念やですねシステム、ノウハウ、これを大山町政に活かさなくてはならないと思いますが、どうですか。

それからその経営方針というのがね、少し簡単な質問で悪かったかなと思いますが。先日、わたし隠岐の海士町の町長とお話する機会を持ったんです。それで海士町はね、自立、挑戦、交流を経営方針にしております。町長はそのような端的な熟語で並べる経営方針はお考えですか。

4点目、地域のことは住民に聞けというのが原則だと思います。住民の地域に対する愛情と誇り、一人ひとりが町を切り開くという高い志し、強い愛郷心、熱意、誠意、創意なくして安全安心な魅力あるまちは創れないと思います。町長が変わる、職員が変われば役場が変わる、役場が変われば住民が変わる、住民が変われば町が変わる。確かな明日を築くためにですね、住民の心を心として、森田さんは町長としてどのような信念と心情で日常活動を行いますか。

5点目、まちづくりの原点はですね、究極、人づくりにあるといわれております。持続可能な地域社会を作る力、人間力、それが究極地域力となります。そこです、例えば教育委員会だとか、福祉保健課だとか、企画財政課とか、総務課とか横串組織、横並びの課ですから、横串組織というふうな物を作ってです、そういう組織の中から、人間力、人間力推進プロジェクトというふうなものを立ち上げようというふうなお考えはありますか。以上。

○議長（荒松廣志君） 昼5分前になりました。答弁につきましては午後のかかりに始めたいと思います。1時まで、暫時休憩いたします。

午前 11時55分 休憩

----- . -----
午後 1時 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。午前中に引き続き一般質問を継続いたします。18番 西山富三郎議員に対する答弁を求めます。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 先ほど質問をいただきました。たくさんの項目がございました。6つほどあったのかなと思っておりますけれど、答えをさせていただきたいと思います。細かな部分につきましては担当課長の方から説明をさせていただきた

いと思いますので、お許しを願いたいと思います。

まず1番目にございました借入金の関係、あるいは基金の関係の件でございませう。最初の答弁の中にも申し上げましたけれども、この状況、ある程度持続可能な状況となったということでお答えをさせていただきました。

それから2つ目の交付税、地方の固有の財源ということにつきましては、担当課長の方から答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

3つ目に、経営理念についてということで、私の経験を基にして、取り組みはどうかということでございませう。特に、経営者会議あるいは研究会をとという提案でございませうけれども、自分なりに農業という経営をしながら、今日にいたっております。行政経営ということとは、大きな器の違いがございませうけれども、そういった経験を基にして、まず、自分の経験の中から、この行政経営ということも含めて取り組みを進めていきたいと思っておりますし、皆さん方のまたご指導を賜りながら、また職員ともいろいろと検討しながら取り組みをさせていただきたいと思っております。

4番目の経営方針についての端的な表現はないかということでございませうけれども、これまでずっと自分の方で、こういうスローガンで、こういう文言でという思いを持ってきておらなかったということもございませう、反省ではございませう。ただ自立ということについては、自分の思いをずっと持ち、そしていろいろな取り組みについても今後、将来に向けての持続可能な自治体運営というものをもってきておりますので、まずその自立という言葉からかなと思っております。

それから安心、安全ということについてでございませう。わたしの施策の中の安心、そして元気という取り組みの中でも5つの柱の中にも加えさせてもらっています。安心については、子育てだったり、教育であったり、福祉であったりという捉えかたの中での取り組み、そして安全という場面では防災であったり、交通安全事故はそういったところでの取り組み、掲げています。その取り組みの中で施策を展開していきたいなと思っております。

6番目に持続可能なということで、人間力が必要であるということから課の中の横のつながりを持った組織としての研究会、組織を作ったらどうかということでございませう。今特にそのことについては考えておらなかったところではございませうけれども、ひとつの提案として、心に留めさせていただいて、今後の自分の検討、あるいはこれからの取り組みを進めていく中で参考にさせてもらえたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。失礼します。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） わたしの方から1点目の健全財政ということについて若干補足させていただきますと、借金の方、270億という話がありましたけれども、この借金については、有利、交付税制度のある合併特例債と有利なものもございますので、そう大きいものでないのかなという思いもありますが、逆に基金の方が30億前後ということにして、家庭で皆さん考えていただければ年間90億、通常ですと90億ベースの予算である、まあそれを家庭に例えて、ま、その3分の1程度の蓄えということで、多いか少ないかというのは、わたしとしては少ないのかなという気はいたしています。

次に2点目の交付税のことをございますけれども、地方交付税法は時限立法ではございませので、当然固有財源という考え方はできるかと思ひます。まあ、小泉内閣の時代にですね、この交付税の配分について人口の多いところにこの交付税がいくような仕組みをされたわけにして、地方6団体がこの配分の方法について特に地方に元に戻すような国に対して要望活動続けた結果において、19年度から地方に交付税がまた元に戻ったという状況であると思ひております。そういうことをございます。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 答弁もれが1点あります。あの町長は住民と共にですね、誠意や熱意をもって愛情をもってどう取り組むかというような質問したと思ひます。町長の信念はどうかということを知いております。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 失礼いたしました。その件につきまして、自分も選挙公約の中でも特に現場で働いておられる方、そして生活をしておられる方、住民の皆さん方の本当に身近な役場行政ということ、そういった視点での軸足を置いた取り組みでなければならないという思いを訴えてきております。その思いでこれからの行政を務めさせていただきたいと思ひておるところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 次に進みます。2点目であります。

政策を提案するとき、政策等の水準を高めるため、次に掲げる政策等の決定過程について説明すべきではないかということでもあります。

一つには、政策等の発生源。（住民からの需要は与件である。）難しい言葉を使ひておりますが、時間がないので、与件というのは、発生源のことです。

2、検討した他の政策等の内容。3点目に他の自治体の類似する政策との比較検

討。4点目、総合計画における根拠又は位置づけ、5 関係ある法令及び条例等。6 . 政策等の実施にかかわる財源措置。7つ、将来にわたる政策等のコスト計算、これらを提案をしながら説明すれば行政運営がスムーズにいくのではないかと思います。これからこのようにことを義務として取り組んでいって欲しいという考えですが、どのような考え方ですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西山議員さんの2つ目の質問でございます。政策を提案するとき、政策等の水準を高めるために、次に掲げる施策等の決定過程について説明すべきではないかという質問でございます。特に行政運営として義務付けてやったらどうかということでございます。

質問の答えになるのかなとは思いますが、一例を挙げて示させてもらうことの方がよろしいのではないかなと思ひまして、この度の温泉、中山温泉を利用したプールということの一つの一例に上げて少しだけ、述べさせてもらいたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

一番に政策の発生源から、将来にわたる政策等のコスト7番までの流れの中で、関連づけながら、説明を話を進めさせてもらいたいと思ひます。

まず一例としまして、中山温泉を利用した「温水プール」の予算化、いわゆる政策等の発生源ということになります。中山温泉を利用した「温水プール」の予算化を本年2月にいたしてございます。この政策の発生源は、合併後において議員さんからの新しい町ができました合併後において議員さんの方からの要望がまずありました。

そして新町発足以降、介護予防施策の展開により、毎年増加していく医療費の削減に向けた具体的な取り組みを模索してきておりました中、プールの建設もそのひとつでありましたが、先立つ財源に見通しが立たず、これまで見送ってきたところでございました。そのような状況のおり、20年度の国の経済対策補正予算である「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」での取り組みが見込めたことからこれを提案されたものでございます。

予算を計上するに当たっては、近隣の町、伯耆町のプールなどを参考に、過去に検討された事例をもとに予算の計上がなされております。

町の総合計画には、その基本計画に「福祉の充実」対策として介護予防施策の充実をうたっておりますし、町の「介護保険事業計画」にも載せてあるところであります。

今年の2月の臨時議会では、将来にわたるコスト計算等が十分示されていなかったものと受けとめ、町政をまかされました私のほうから、今回議会の皆様にお示しをさせていただいてご議論願ったと言う経過がございます。

この質問の主旨は、地方分権化が進んだ現在の地方自治体において、これまでの機能で欠けていた「政策」立案について問いかけておられるのではないかと考えております。受けとめさせていただいております。

合併後の新町におきまして、町の総合計画をはじめ、いろいろな計画を策定しておりますが、策定の段階で、町民の方に参画いただきワークショップの形で計画の練り上げをし、最終的に議会での承認が必要なものにあつては議会に提案しご承認をいただいているところでございます。

これからの政策の立案において、課題の設定段階におきましては、議会議員の皆さんや町民の方の参画や意見要望、そういった吸い上げが必要なことでございますし、政策決定はもちろんのこと、政策実施後の制度評価の段階におきましても議員各位あるいは町民の評価をいただき、それをフィードバックしての継続的な政策の遂行が大切なことと考えております。

また、この政策形成に当たる職員の資質、そして能力向上も当然ながら欠かせないことであると思っております。以上であります。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） あのー、政策というのはね、個人や企業では解決ができない、いわゆる公共問題について、国や自治体が責任をもって解決しようとする公共政策のことなんです。公共政策を略して政策と言っております。政策と言っております。で、この政策は問題解決の技法です。行政の問題を解決する技法です。で、その具体的な表現はね、やっぱ国の法律であつたり、予算であつたり、政令であつたり各省庁の規則であつたり政策指針であつたり大臣答弁という形で地方自治体の条例や予算やマニフェストを頂点として、一連の行政計画になるわけですね。

で、町長、あなたは町長になりました。マニフェストを出されました。ここではっきり言うておくことはね、あなたは19人の議員に町長にしてもらったんじゃないんですね。町民から町長にしてもらったんです。これが民主主義的正統性という言葉になります。で、町長になったら、町長の対する属性がついてきます。属性というのは、町長に関わるいろんな職務、権限なんです。だからこの職務、権限をあなたが執行するために、この政策に関わる、この何ていいますか、プロセスが大事なんです。で、今だいたい答弁、それでよろしいと思います。

で、あなたはプール中止されました。あなたが中止していなかったら、選挙の時に公約しておつたのに、中止せだつたということでああなたの人気は落ちると思つていましたら、中止したからわたしはあなたは人気は上がるんだらうと思つてますよ。それだけのあなたは属性を持っておるんです。政策を変えることもできるんです。

それが民主主義的ね、正統性ということなんですからね、町民に選ばれたという自覚を持ってこれからもあれですよ、政策の執行にあたって欲しいと思います。

それで、答弁にもありましたけどね、まず課題設定、政策立案、政策決定、政策実施、政策評価、ここの5項目の中に議会は3つ入るんですよ。だからたびたび議会とはやはり提案等について協議することはですね、大事なことだと思います。そうしてそこで政策論議、政策論議が必要になってくると思いますよ。

でまあ、政策について1点聞いておきます。政策活動はそれぞれ形成、実施、評価、この繰り返しですね。形成、実施、計画の繰り返しです。それで政策は統一性より公平性より対応性総合性がいいと思いますが、この統一性や公平性より、対応性総合性がいいと思いますが、この点だけをお答えください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 少し難しい質問かとな思って受け止めさせてもらっておりました。答えになるのかなと思います。対応性統一性ということをおっしゃいましたけれど、わたしも最終的に判断するということについては、いろいろな情報、いろいろな判断、いろいろな検討の中でしていくものだろうと思っています。特にこの度のプールの建設ということにつきましての一例で申し上げますと、このテーマについての現状、課題あるいは展望、そしていろいろと実しておられます周りの状況、利用しておられます業者の皆さん、そして議員の皆さん方からのいろいろなご意見をいただく中で、本当にたくさんのいろんな角度のご意見を賜りました。そういったたくさんの意見を伺う、対応性といいますかそういったところをまずプロセスとして、しっかりと得ながら自分なりの判断をしていかなければならないと思っています。最初に答えありというわたしは判断をもって望んでおりませんので、そのおっしゃいますように、過程というもの、プロセスというものをしっかりと一步一步確認をさせてもらいながら、皆さんと一緒に、議会の皆さんと一緒に議論を戦わせながら、あるいはいただきながら進めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（18番 西山富三郎君） 終わります。

○議長（荒松廣志君） 次、10番 岩井美保子君

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。10番議席の岩井美保子でございます。私は2項目の質問を通告しています。

始めに1項目、大山診療所はどうなりますことでしょうか。平成20年に入院休止決定に際して当時の経緯、つまり町側と医師との勤務条件や運営面でのやりとり、またその他の事情等により判断された事だとは思ってはいますが、私自身納得できていませんでした。19年には岡田先生という先生が担当しておられましたですが、

19年に退職をされています。その後、20年ちょっと芦田先生に2階部分の入院のところで診てもらっていた経緯がございます。で、今回も、また先生が退職をされることになりました。同じような事で今回もなってしまいましたので、町民の皆さんはとても不安が広がっております。私自身も大変困ったことだと思っております。

そこでですね、旧大山町さんが建てておられました診療所ですので、私たちは詳しいことが分かっておりません。ここで質問をさせていただきます。

1. 建設、設備に要した経費はどのぐらい掛かっておりましたでしょうか。それから2番目に、特定財源に関する条件などがあったのでしょうか。それから町長は診療所の存続、本当にできると断言できますでしょうか、お願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、岩井議員のご質問にお答えする前に、町民の皆様そして議員の皆様一言お詫びを申し述べさせていただきたいと思っております。

このたび、大山診療所田中医師の辞職につきましては、本当に多くの皆様に大変不安な気持ちを抱かせてしまうことになってしまいました。本当に心からお詫び申し上げます。誠に申しわけございません。

現在は、緊急的な対応として、非常勤の医師を確保して、7月からは平日のほぼ毎日、午後休診だけという場合もございますけれど、ほぼ毎日診療できる体制を整えているところでございます。何かとご不便をおかけしますが、是非ともご理解を賜り、そしてご利用、ご活用いただきますようによろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、大山診療所はどうなるかということの一つめの質問でございます。大山診療所の改築並びに医療設備導入に要した経費についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在の大山診療所は、合併前の平成16年3月に完成した建物でございます。建築に要した経費が4億4,882万円、医療機器等の備品導入に9,484万円で、事業費の合計は5億4,366万円でございます。

次に、この財源内訳でございますが、国庫補助金が2,809万円、公営企業金融公庫からの借り入れが5億990万円、残りの567万円が自主財源となっております。

この中の国庫補助金は、国民健康保険調整交付金でありまして、直営診療所整備のために交付された補助金でございます。また、借り入れにつきましても、大山診療所の整備を目的とした病院事業債でありまして、鳥取県知事の許可を得て起債したものでございます。償還期間が平成44年3月までとなっております。

3番目に、最後に、診療所の存続ができるかとお尋ねであります。断言できる

かということでございますけれども、私の思いは、大山診療所を存続したいという強い思いを持っております。そのためには、一日も早く固定医を確保しなければならないと思っております。ただ、医師がこの診療所に、固定医師がおられないということになると、また厳しい検討をしなければならないということもございます。そのような思いではございますけれども、この固定医確保に向けて、先頭に立って取り組まなければならないと思っておりますし、また職員にもその取り組みの指示もしているところでございます。議員の皆様におかれましても、是非ともご支援とご協力、そして広く町民の皆さんにも固定医のいろいろなご情報がございましたらば、私どもの方に情報提供を賜れたらなと思っております。ご支援とご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいま固定医を探しておるということでございますが、これのみに本当にかかっている大丈夫でしょうかと思います。町長さんも、回られました時に、住民の方からは強く要望されたところじゃないかと思いません。4月の下旬には、ある集落の方から、日本海新聞に投稿も出ておりましたその方も「入院施設廃止の大山診療所を再考してください」という切なる思いが書かれておりました。この方にもわたし、お会いはできませんでしたが、電話でお話を聞かせていただくことができました。本当に町民の皆さんは、早く診療所2階の入院施設を何とかしていただきたいという思いがずっとありました。全国的にお医者さまは、不足がちだということでございまして、なかなか大山診療所に来ていただく先生もないかと思われまます。

そこで町長さんは今、固定医に限ってお答えしておられましたのですが、他の場合は考えられませんか、ということ質問してみたいと思います。と、言いますのは、固定医の先生が見つかって、外来だけというような今までのように、ということになるかもしれません。それと外来診療と、2階部分の入院施設の切り離しのこととか、それから例えば唐突な話かもしれませんが、指定管理に出すとか、というような民間企業にですね出すとかというようなことは全然頭のないものでしょうか、町長さんの。そこだけをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 質問にお答えさせていただきたいと思えます。2階の施設利用の件であったりとか、他の提案もございまして。固定医の探しのみにかかっているのかということもございまして。わたしが就任いたしまして、4月24日、そして今5月、6月という2カ月ほど経ちました。その間にこういった本当に町民の皆様には申し訳ない事態が起きました。今は、非常勤の方に、幸い次のフォローをしてい

ただけるということでございます。いつまでも継続的にお世話になれるということでもございませんので、次の手立てを考えなければなりません。まずは、この2カ月ほどの町長の職を預かせてもらっている身にとって、まず固定医探しを全力で取り組みたいという思いでございます。いろいろな提案、参考ないろいろなご意見でございますけれども、まずそこで私は頑張らせていただきたいと思っています。2階の施設利用につきましても、今現在、非常勤の先生にお世話になっているという状況の中で、利活用という形にはなかなか進みにくい環境もございますので、当然将来に向かっては2階の利活用ということも進めていかなければなりませんけれど、まず当面は、固定医探しに全力を傾けたいと思っておりますので、その点につきまして、ご理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 診療所の2階の部分も診ていただくことができる固定医の先生が来てくださることが一番本当に町民は喜ぶことなんですけれど、今までのような外来診療だけというようなことになってしまうのではないだろうかという懸念はいたします。

そこでその2階の部分のね、施設にありますいろいろな備品がですね、凄いお金が掛かっています。その部分とそれからわたしもちょっと母が入院していたことがありますので、2階の部分もよく存じているわけですがけれども、その施設もね、使わなきゃ風化してしまうようですよ。もう1年終わりました、閉鎖してから。ですから先生を探してる間にでもどンドン日にちが過ぎてしまいますし、本当にこのままの状態で大山診療所を今度開設する、開くということになった時に道具が使えなくなっていたというようなことにでもなりやせんかなという、わたしは思いがしております。本当に同時進行でも、固定医を探すっていうのと同時進行はできませんかもしれませんが、本当にある部分ではそちらの方も本当に探していかないけんじゃないか、もう限度にきてらせんかねと思うわけです。町長さんは、今固定医さんを探すにも今一生懸命、現在、田中先生のポジションがあるわけですから、そういうことをおっしゃるのは、気持ちはよう分かります。ですけれどもやはりそこら辺のところは、町の施設を有効活用していくためには、本当に苦しい決断もされんといけんじゃないかと思います。もう一度気持ちを聞かせください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。たびたび苦しい決断を求められる場合が非常に多いんですけれども、特に固定医の方に来てもらう、それを考えますときに、2階の利用をどうするかということと合わせてですね進めるというのは、なかなかそれは難しいだろうと思っております。固定医の方の意向ということはずまず最優先に上げて、

どなたかお医者さまを見つけ出会いたい、その思いでございます。まずその取り組みを最優先にさせていただいて、2階の利活用についてはご指摘の思いもございますけれども、まずは固定医意向を優先して求めていきたいなと思っておりますので、たびたびの同じ答弁になるかもしれませんが、ご理解を願いたいと思いません。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解いたしまして次の質問に入ります。

先般高齢者の方が行方不明になられるという事件がありました。名和地区においても以前にお二人ほど、そういうことがあったことがあります。もし、認知症ということでこのような状況になるということが分かっておりましたでしょうかということと、それからまたは予測できるのであれば、それに対しての対処の方法があるのか。そこで事業の取り組みはどうなっていますでしょうか。それから予算はどのぐらい必要なものでございましょうか。お聞きします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。2つ目の認知症対策についてという質問にお答えさせていただきたいと思えます。

まず、「認知症ということでこのような状況になることが、わかっているのか」ということについてでございますけれども、例示されたような状況は、認知症の周辺症状のひとつであります「徘徊」によるものであらうと考えられます。

「予測できるのであれば、それに対して対処はあるのか」ということについてでございますが、認知症は一つの病気でありまして、その症状もさまざまです。

個々のケースに応じた適切な治療で、症状は軽減されます。また、認知症に対する理解をもったご家族や地域の人をサポートで、ご本人の不安を和らげることができるとともに、徘徊によるさまざまな危険から守ることができます。

さて、「事業の取り組みはどうなっているのか」というご質問でございますが、先ほど申し上げましたように、「認知症についての理解を持ったご家族や地域の人」これを養成していくことがたいへん重要でございます。このことにつきましては、昨年の9月議会で吉原議員さんの方から「認知症サポーター養成の積極的な取り組みを」というご質問がございましたことを契機に、町では、これを進めるための「認知症サポーター」の養成をはじめ、認知症を地域で見守る活動の取り組みを強化してきたところでございます。

「認知症サポーター養成講座」は、本年1月から始めましたけれども、現在までに14回開催をして、112人のサポーターを養成しております。また今年度は、地域包括支援センターに設置した「介護予防推進指導員」を中心に、転倒予防教室

における認知症に関する学習や「認知症家族の会」の育成支援をおこなっています。他、小学校高学年の児童を対象に認知症についての話をさせていただくことを計画しているところでもございます。引き続き各集落や機関、団体等で学習の場を設けていただくなど、学習機会の提供や啓発に努め、認知症についての正しい知識の普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、これらにかかる予算はどのくらい必要か、というご質問でございます。介護予防推進指導員の人件費が年額278万4,000円ですが、これは国の「緊急雇用創出事業」を活用しております。その他には講座等で配布する学習資料300冊分で3万円ほど、指導用紙芝居1セットの購入に5,000円を支出しておるところでございます。以上で終わります。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 今質問したことには的確にお答えいただいたんですが、私が思いますのに、もし家族にふいとそのような症状が出て、見えなくなったというようなことになった場合、その探す手だてというのは幅広く皆さんにお世話になって探さないけんことがこの間の例でもありましたが、そういう人に何かペンダントとか、腕に付ける物とかというようなものがあって、ま、例えばこういう言葉を言ったらいけませんかもしれませんが、発信機のような、何か連絡したらぷっと取れるようなことにでもなるような物があるようなことを聞いたんですが、家族の了解を得れば、そういうペンダントを付けさせるというようなこととか、というようなことはまだ考えておられませんかでしょうか。

て言いますのは、今まで良かってもふいとそういうふうには徘徊するんですね。そうした時に家族の者はみとったと思っても本人は、サッサ、サッサ行動しますから、「あら、見えんわ」というようなことになってしまいますので、そういうときのために探す手立てというものは、何かないと本当に困ってしまいまして、集落の方に2日もこの間みたいにお世話になったり、本当にお疲れがピークになっておりましたですね、3日目に分かったそうでございます、そういうことにならんような前もっての手だてというもの、全然ないものでしょうか。それともいろいろ知っておられますでしょうか。お答え願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 再質問に答えさせていただきます前に、先ほど認知症サポーター養成講座の人数で212人でございますので、訂正してお詫びをさせていただきます。

前もっての徘徊される方々の、対象になられる認知症の方々に、前もっての手だてがないかということでございます。担当課長の方が知っているかもしれませんの

で、その点担当課長の方にちょっと説明を求めたいと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 岩井議員さんのご質問にお答えいたします。徘徊等で出られた場合に何か発信機のようなもので、対応できるものがあるのではないかとのございましたけれど、わたしの方ではですね、何か行政の方でそういうものを設備しておるといふ例はまだ聞いておりません。ただ、最近ですね、携帯電話でGPS機能を付いたものがある、それを持って出られれば、家の方でパソコンでですね、その所在が分かるといふものはあるように聞いております。ただこれはご本人がそういうものをちゃんと持って出られるかと。家族の方が、ポケット、その方のものに入れておけばいいわけですが、認知症の方でもいろいろな症状がありまして、普段は通常に生活しておられて、そういう道に迷われたり、あるいは一時的に症状が悪くなって徘徊等になってしまうということで、確実にそういう携帯電話を持たせてあげることってというのがまた現実には難しいのではないかなというふうに聞いております。今のところ、私が承知しておりますのは、その程度の情報であります。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 全国ではあるかもしれませんが、そういうことの進んでるところが。もうちょっと調べてみられてですね、何かそういう家族に助かるような方法はできないものかと思って、この間も心配をしておりました。こういうことがたびたびあるということは、これで大山町だけでも3例目。米子の方でも放送がよく聞かれまして、よく見えなくなりましたという尋ね人の放送があります。ですからいろいろとあるようでございますので、自治体で本当に何かいい方法はないものかと、こういうことも考えていかないと、本当にこの間だって、元氣でお帰りになられましたから良かったですけど、本当に命でも落とされるということにもなりかねませんので、そういうことを調べていただいて、そして大山町もいち早くそういうことに事業を取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） まず、前もっての手立てということで全国でもいいものがあるかもしれないということでございます。調査の方は致してみたいと思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから大山町の方でも先ほど申し上げましたように、地域で見守るといふことも大きな、大切なことでございまして、国の方でもそういった認知症サポーター1

00万人キャラバンというような取り組みも進んでございます。大山町の方でもそういった取り組みに積極的に始めておりますので、地域の皆さんの方からも、そういった取り組みにご理解いただきながらメンバーの方にも入っていただいて、一つ地域・住民一緒になってこういった問題にも取り組むことも重要だと思っています。是非ともまた議員の皆様にもご理解、そしてご支援も賜りたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。失礼します。

○議員（10番 岩井美保子君） 終わります。

○議長（荒松廣志君） 次、3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしは2項目について質問いたします。

まず一つは、国民健康保険税の一人1万円以上の引き下げについてであります。

わたしたち日本共産党が行いました住民アンケートによりますと、暮らしが以前より苦しくなった、そういう人が実に85%に上っています。その理由としまして、国保や介護保険税などの負担増、それから医療費の増加、これをあげる人が最も多くありました。中山地区で農業を営み8人家族のうち、国民健康保険対象者が6名いらっしゃる子育て真っ最中の男性はこうっておられます。「とにかく国保税は高い、所得が少ないので減免してもらっているが、負担が大きい。特に収入がなかった月に納入通知が来ると、いっぺんに払わないけん。額が大きいのでえらい」そうおっしゃっておられます。

このような町民の皆さんの生活実態に心を寄せるならば、今大山町政に求められていることは、町民の皆さんの経済的負担を軽くすることではないでしょうか。その点です、この間打ち出されました子どもの医療費を中学校卒業まで、半額、昨年打ち出された半額助成、これを今年度6月から、自己負担の通院医療費530円、入院医療費1日1,200円を除く医療費の全額助成、これに拡大されたということは、負担軽減そして子育て支援の観点から大いに評価できるというふうにはわたしは考えています。早速小中学生を持つ親御さんから、「ありがたい」という喜びの声も聞いております。これをさらに自己負担なしの完全助成に向けて検討していただくよう要望もしたいと思います。

先に紹介したアンケートによりますと、大山町政に望むこととして最も多く要求があがってきたのは、国保税の引き下げ、これでした。その数は半数にもおよんでいます。「国保税は高い。払いたいけど払えない。」そういったことをよく耳にしますが、森田町政になって、真っ先に断行すべきは、この国民健康保険税の引き下げであるとわたしは思います。大山町の国民健康保険に加入している世帯は2,980世帯で全世帯の半数に迫り、加入者は約5,700人となっています。国民健康保険には法定減免制度がありますが、その内7割減免、5割減免、2割減免の法定

減免世帯は、1,483世帯にも達しており、国保加入世帯の49.8%、半数が法定減免世帯となっています。半分は減免しなければならないといったこの制度は既に破綻しているといっても言い過ぎではないではないでしょうか。平成20年度の滞納額の累計は、約1億5,000万円になっており、全町民が負担する固定資産税や町民税の滞納額と比べても国保税の滞納額は突出しています。これはいかに、国保税の負担が重いのか、払いたくても払えないということを雄弁に物語っているのではないのでしょうか。

その一方で、国保税を取りすぎて旧3町時代から溜まりに溜まった、国保会計の基金、これは3億8,590万円にも達しています。この基金の額は、次に見るように少なめの額であり、実質的には、4億円を有に越えているのであります。そのからくりは毎年の国保会計の単年度決算で1億円を越える大幅黒字を計上し、基金に積み回すのではなく、膨大な繰越金、これとして次の年に繰り越してあります。

わたしは以上述べてきましたことを政治的にはどんなことを意味するのか、また町民の暮らしの実態から考えて、どういうことを意味するのかということを考えざるを得ません。地方自治体の役割は、地方自治法第2条にあるとおり、住民福祉の増進ということです。大山町という地方公共団体が、どのような国民健康保険会計の運営を続けてきたのかが、この点に照らして厳しくとられているのではないのでしょうか。つまり分かりやすく言えば、国保加入者は高すぎる国保税は払いたくても払えない。だから滞納がうなぎのぼりで増えていく。しかし国保会計は、毎年1億円を超える巨額の黒字を出し、次年度へ巨額の繰越を続けている。それでも溜め込まれた基金は3億8,590万円、一世帯当たりでは13万円、一人当たりでは6万8,000円にもなります。

わたしが問題だと思うのは、苦しい国保加入者の生活実態をまるで無視するような国保会計の運営です。確かに国保会計を運営する町としては、毎年の単年度決算が大幅な黒字で、巨額の基金があれば左うちわで運営できるでしょう。しかし、よく考えてみて欲しいと思います。巨額の単年度黒字が出て、4億円近い基金の基は、全部町民の皆さんが必至で歯を食いしばって高い国保料を払い続けた国保加入者の汗と、血と汗の結晶ではないのでしょうか。一方で、国保加入世帯は、全世帯の半分なのに、払いたくても払えない人が増え続けて滞納額は国民健康保険がもっとも多い。これが実態であります。

そこでこの基金の一部を取り崩すこと等によって、国保税負担の軽減を図ることは、大山町政の断行すべきもっとも緊急な課題と言えるというふうにわたしは考えます。基金の半分を使っても、一人1万円の引き下げが有に3年間は可能です。さらに一般会計からの繰入も行えば、それ以上の引き下げが可能になるのではないのでしょうか。

そうすることによって収納率のアップという相乗効果も十分期待できるでしょう。国保税に一人1万円以上の引き下げは、町民の皆さんの暮らしを守り、応援する重要な施策と考えますが、町長の踏み込んだ答弁を期待したいと思います。

さらに納付回数を増やす問題です。現在、4回の納付回数ですが、他の市町村の状況をみますと、納付回数という点でも大山町は町民の立場にたちえていないのではないかと言わざるを得ません。国保加入者が納付しやすくなるように8回、少なくとも6回というふうに、納付回数を増やすということも考えるべきではないでしょうか。それによって収納率のアップにもつながると考えますが、この点についても答弁を求めます。ひとまずの質問として答弁をお聞きします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの国民健康保険税の引き下げについてということで2点質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。

まず1番目の件でございます。基金の活用はもちろん、一般会計からの繰り入れによって、一人1万円の引き下げを断行すべきではないかというご質問でございました。この中で、法定減免世帯とありますのは、7割、5割、2割の軽減世帯のことであると受け止めさせていただきたいと思います。

国民健康保険税は、1年間にかかるすべての医療費を予測をいたしまして、そこから被保険者の皆様が病院等で支払われる一部の負担金や、国等からの補助金などを差し引いた残りの部分を保険税として皆様に納めていただく税金でございます。、地方税法に基づく目的税でございます。

一般会計から繰出す経費につきましては、地方交付税措置が講じられる予定になっており、人件費等事務費、保険給付にかかるもので出産育児一時金、そして国保財政安定化支援事業、保険基盤安定制度に係わる繰り出し金が対象として認められているところです。

したがって、国民健康保険税を引き下げる目的での一般会計からの繰り入れにつきましては、国民健康保険制度及び国保事業の趣旨から、趣旨にそぐわないというものと認識をしております。

また基金の取崩につきましては、5月の第5回臨時議会で税率改正をお願いいたしました折にも説明させていただいております。今年度におきましては、昨今の厳しい不安定で、厳しい経済情勢を考慮いたしまして税率、税額を据え置くことといたしております。また不足分につきましては、繰越金を充当することとしております。

しかし、医療費の動向は、不安定要素を多分に含んでおります。一例といたしまして、今問題となっている新型インフルエンザにつきましても、いつ毒性の強いものになるかわからないと言われておりまして、冬場の動向が懸念されております。

平成20年度におこなわれた制度改正により、国庫負担金等の流動的な部分もあり、単年度収支で見るとマイナスとなる見込みでもございます。場合によっては、基金の取り崩しも視野に入れているところがございます。今後の経済情勢、医療費の動向は、なかなか予測がつかないところではございますが、繰越金もなく、基金を取り崩し続けると、いずれ、納税者の皆様により高い負担をお願いすることにもつながっていくと思われるところであります。

以上のことから、基金につきましては、今後の緊急避難的なものと考えるところでございます。是非ともご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

二つ目の件についてでございます。

国民健康保険税につきましては、3町合併まで町県民税、固定資産税、と同じように、旧中山町と旧名和町は、4期に分けて、旧大山町は、10期に分けて納付できるようになっておりました。合併に際して、合併協議会の中で納期のありかた等についての議論がなされております。その中で国民健康保険税・町県民税・固定資産税を4期に分けて、も納付月がそれぞれあるので、金額は均等でないものの8回に分かれると、徴収率は4期でも10期でも大きな差がないこと、また納期の事務手続きが簡素化されること、10期納付では、二重納付や督促状の誤送付も、誤った送付も少なからず発生していた等、様々な角度から検討がなされ決定された経過があります。そして合併後4年がたち4期の納付がほぼ定着したところでございます。

納付回数を増やすと納めやすくなり、収納率の向上につながるのでは、とのご質問ではありますが、合併協議会でもございましたように、納付回数を増やすことが、収納率の向上につながることは、考えにくいところでもあります。なお、4期での納付ができにくい方がありましたら、早い時期に、ご気軽に税務課、あるいは中山支所あるいは大山支所の総合窓口課の方にご相談を賜りたいと思います。

これからも、適正で公平な課税と徴収を心がけてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） この基金を取り崩すことは難しいということでもございますけども、例えば今の心配されています新型インフルエンザのようなものが起こったときということでも、まあ確かにそのことも分かりますけども、こういうことが起こった場合に、基金だけからではなくても、国の助成もあるでしょうし、またこういうときにこそ、先ほどもありましたように、この一般会計から繰出す場合の対象から認められているということはこういうときにこそ、出されるものじゃないかなと思いますので、一般会計からもその時には、いざという時には出すこともできるのではないかと。このように、はっきり分からない場合に備えてという

ことですが、これだからこそ、溜めておかないけんということは分らないでもないですが、そういうふうにかくさん溜め込んでいるのに、いつまでたってもそれはもう溜めるだけだということになっちゃいますよね。しかも額として、私は3億8,500万円ほどね、これだけの巨額の基金というのは、県内でもそんなに多くないように思います。県内市町村さまざまなようですけど、数千万円のところもありますし、1億何千万のところもありますし、まあそれはそれぞれの各自治体の都合もあるんでしょうけれど、余りにも大きいじゃないかと、そうすれば、先ほども申しましたように、一部を半分でもいいですよ、そうすると1億数千万になりますけども、それを使っただけでも一人1万円とすれば、引き下げを3年間という単純計算もできるわけですけども、そうすることによって、高い高いと言ってなかなか払にくいというこの国保税、それを負担軽減を、そういう町民の皆さんの負担を下げるということは非常に喜ばれることではないかなというふうに思うわけです。その点でやっぱり無理なんではなかね。その辺をもう一度お聞きしたいと思えますし、それからそれによってわたしは収納率が上がっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、そんな単純ではないというふうなことをおっしゃいましたけども、そういう声聞きますよね。4回というのはえらいと。これがもっと多くあれば小分けにできて、払いやすい。だから本当にもっと増えてもいいなど、増やしてもらいたいなどという声を聞きます。例えば他の市町村でもこれ8回とか10回とか実施しているところもあります。旧町時代でも大山町は10期に分けていたと。ということはやっぱり何らかのメリットがあるからじゃないでしょうか。そのデメリットがあるとおっしゃってますけれど、わたしはむしろ分けることによって、収納率もアップしてくる、払いやすいんじゃないかなということの方により重視をしたわけですけど、それについてもどうでしょうかね。ちょっと根拠が弱いようにわたしは思うんですけど。お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） まず基金ということについていろいろと話をいただいています。3億5,000万あるということでは非常に十分あるのではないかなという問いだと思えますけれども、前回の5月のときにも説明させていただいておると思えますけれども、19年度の決算の場合、単年度の3,800万ほどの赤字であったということがございます。ただその時に1億1,300万ほどの繰越金があったということで、それを翌年に繰越したという形の中でございます。この21年度につきましては、そういった繰越金を、前年あったものを翌年に繰越して収入の中に入れて収支を精算していくわけですけど、21年度の見込み、先般皆様方に提案をさせていただいた、決議をいただいた内容でございまして、収入と支出の差し引きをしますと1億3,400万ほどの赤字という状況でございまして。幸いに前年

度の繰越金がそれを食いつぶした結果として、何とか21年度の見込みが2,200万の黒字という見込みを立てたところでございます。そういう状況の中でも、こういう厳しい経済状況でございますので、税率等々は据え置いていこうということで議会の皆様のご理解もいただきながら、決していただいたところでございます。今年のように、もしインフルエンザ等がこの冬、この地でも発生しますと、本当に大きい医療費が膨らんでまいります。繰越金を、いわゆる基金を3億8,000万ある基金を食い込むという想定も可能性もございます。非常にそういう状況であるということから皆様方のご理解もいただいて、税率等についての据え置き等についてご決議をいただいたところでございますので、この点につきましてどうぞご理解を賜りたいと思います。

それから納付の回数4回を8回に、あるいは増やせということでございますけれども、3町合併のときに、いろいろなさまざまな議論をされながら、現在の4回納付ということに導かれた経過もございます。一度これで定着したというところだと思いますけれども、さまざまな要因、あるいは周辺の町村の状況等とももう一度確認をしてみたいなと思っていますので、その点でご了解を願いたいと思います。

○議員（3番 大森正治君） はい。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） さっきと答弁が繰り返しだったと思うんですけども、うーん、将来どうなるか分からんっていうことでね、非常に心配していらっしゃるんですけど、その場合、先ほども言ったとおりなんですけども、せめて半分でもと取り崩すことが可能ではないかと。非常に医療費に掛かる額が不安定なので、昨年度のように1億円以上の赤字があったと、繰越金でそれを賄うことができたということですけど、それでも収支はプラスになっておりますよね。その不安定材料ありますけども、赤字になったらなった時の対処っていうのがあるじゃないでしょうか。その繰越金とか基金からってこともありますが、その際は町民の皆さんの理解も得ながら、負担をまとめていかざるを得ないというときもあるかもしれませんね。今はとても大変な生活困難な状況があります。そういう中での、町民の皆さんの声っていうのが、結構高くてなかなか払えない。せめてこの国保が低くなればありがたいという声があるわけですよね。ですから、その声にこたえていただけるように検討はね、していただきたいと思うんです。それが何でしょうか、先ほどわたしも言いましたけれど、町民に優しい、そして福祉の向上ということにもなるんじゃないでしょうかね。

それからその納付回数のことにつきまして、わたしは不可能ではないというふうに思いますので、是非、他町のことにも調べていただきながら、是非前向きにね、検討していただきたいというふうに思います。ということ要望しまして、次の質

問に入りたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 大森議員、あの協議会でも申し上げておりますけど、要望の発言は許しておりませんので、以後気をつけてください。ここで暫時休憩をいたします。30分再開いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（荒松廣志君） 静粛に。再開いたします。一般質問を継続いたします。大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。次に赤松分校問題について質問いたします。少し長くなるかもしれませんが、聞いてください。

わたしはこの3月まで大山小学校に勤務してまいりました。ですから一連の赤松分校問題は、明日の大山町を担う子どもたちに関わる重大な教育問題と捉えております。昨日も今日も続いてきた分校教育は明日も続くだろうと信じて疑わなかった赤松の子どもたちを始め、保護者住民などの皆さんの多くが、統合が決定された今、苦い思いをしていらっしゃることに心を向けなければならないと思います。校舎の耐震問題が明らかになってから、僅か9カ月間で、赤松分校の本校への統合、廃止が決定されました。ここにはさまざまな疑問や問題点が浮かびあがってきています。

それは一つには、他の学校の例と違って、問題が起こってから統廃合の決定が成されるまでの過程が余りにも拙速的であったということ。二つ目にそのため、住民合意がなかったということ。三つ目に、子どもたちや保護者の早く改修をして校舎で学習ができるようにしてほしいという強い願いが叶わなかったということ、四つ目に一旦は耐震工事をすると決定しておきながら、実質的な根拠にかける財政的理由でそれを反故にしたということ。これは子どもたちの教育よりも財政論を上にしたということの意味します。五つ目に、学校と地域づくりという視点からこの問題をどう捉えるかということが、鋭く問われている結果となったということなどです。

このような点を踏まえて私は、大山町の教育行政としての真剣な総括が必要であると考えます。そしてそこから導き出されるであろう今後活かすべき教訓とは何か。また学校と地域づくりを今後どう考えるのかということを知りたいと思います。

そこでさらに論を深めていきたいと思います。赤松分校は135年の歴史を誇り、僻地教育に多大な貢献をしてきました。例えば赤松分校教育の成果を発表する僻地教育研究大会、この開催は文部省指定への全国大会2回、中国大会地区3回、鳥取県大会1回、西伯郡大会2回と数多く行われてきました。これらの教育成果は、今に引き継がれ、現在も1年生から6年生まで全校で取り組む教育活動によって、地

域に密着した、地域に根ざした素晴らしい教育を展開しています。具体的には、全校朝会での1分間スピーチ、お年寄りへの本読みや詩のボランティア音読を通しての地域の人との交流、米づくり体験はただ単に米づくりを体験するのではなく、合鴨農法による有機栽培農業の学習もやっています。また花回廊の矢沢さんの協力を得ながらペチュニアの栽培による世界に一つだけの花づくりを通して、命の尊さや神秘性についての学習もしています。そして少人数学級の利点を活かした先生たちの工夫したきめ細かい学習指導によって一人ひとりにしっかりした学力を付ける教育が行われております。そこには複式授業だから半分しか指導を受けていないという誤った認識など入る余地は全くありません。ですから子どもたちは人前でも堂々と発表できる表現力を身に付け、昔ありがちだったかもしれない、井の中の蛙のようなイメージなど全くありません。

このように赤松分校では、子どもたちを真ん中にして、学校保護者、地域がお互い信頼し合い、三位一体となった分校教育が行われてきたのです。このような教育を通して子どもたちは、地域の自然や人々を大切にし、郷土を愛し、そして上から愛国心を押し付けなくても自然と国を愛する心も育っていていると思います。正に分校には教育の原点があると。先に紹介した矢沢さんを始め、ゲストティーチャーとして、赤松分校を訪れた多くの人たちは評価しておられます。わたしも全く同感で、わたしは大山町の宝とも考えております。

そうは言っても赤松分校だけが素晴らしい教育を行っていると言いたいわけではありません。どこの学校においても、現場の先生たちの努力によって、その地域にあった素晴らしい教育がそれぞれの特色を持って行われております。身近な地域に学校があって、子どもたちの声が響き、子どもたちが地域に出かけたり、逆に地域の人たちが学校を訪れたりすることによって、地域に活気が生まれます。子どもたちは地域で育ち、地域の人たちはとりわけお年寄りさんは、子どもたちから元気をもって生きる喜びが湧いてくるのだと思います。そのように学校という存在は、地域に生きる人たちと密接に結びついているのです。正に学校は地域の核、センターと言われるゆえんです。

ところが昨今の状況を見ますと、少子化による児童生徒の減少を理由として、学校の統廃合が進められています。これには政府の構造改革の一環としての教育費削減、言わば学校リストラの政策が背景にあります。しかし、今述べたような役割や機能が学校にあるということを考えるならば、学校の統廃合はよほど慎重にやらねばなりません。それは分校と言えども同様です。そうしなければ、地域の将来に禍根を残すことにもなるからです。分校教育の実践が営々と引き継がれ、数多くの卒業生を輩出してきた赤松分校に、昨年度をはじめ降って湧いたように校舎の耐震問題が起こりました。そして数ヶ月の間に、本校への分校廃止が決められてしまいま

した。ですからこんな乱暴なやり方に保護者をはじめ、赤松や一ノ谷などの皆さんの多くが納得がいかないのは、至極当然のことでしょう。一昨年の9月議会で一旦は2,200万円の耐震工事の実施が決定していたにも関わらず、昨年再診断中の理由で、3月議会には予算が上程されませんでした。そして5月に出された再見積りの結果、7,700万円の工事費が必要との報告がありました。この金額を前にして、行政も議会も耐震工事に二の足を踏むことになります。

しかし、文科省は全国の校舎の耐震工事を促進するために、10月には補助率を大幅に引き上げ、地元負担は、1割程度で済むことになりました。ですから赤松分校の工事の場合、やろうとすれば1,000万程度で耐震工事ができたわけです。ところが5月には教育審議会へ、大山地区の小学校のあり方についてという答申が行われ、審議会では統合を視野に入れた議論が始まっていました。これにより教育委員会の方は、教育審議会の答申が出るまで待つということになり、校舎の耐震工事はお預けになってしまうわけです。その間、子どもたちは、ずっと体育館での授業を強いられてきたわけです。それは今現在も続いております。そして教育審議会の審議結果として11月18日に分校廃止、本校に統合という答申が出されました。その後地元説明会を経て、本年2月16日の教育委員会で2010年度平成21年度に本校へ統合するとの最終決定がなされたわけです。

教育審議会の答申が出されてから、統合の決定がされるまでの期間は僅か3カ月です。長い歴史を持ち、地域のセンター的役割がある学校をこんなにも簡単に短期間で廃止を決定してしまうには、あまりにも拙速的であったと批判されてもしかたがないのではないのでしょうか。その点が、統合に止むなく了解することになった現在でも、分校保護者、地区住民の多くが納得のいかない点です。何ゆえ、地元の合意のないまま、拙速に分校廃止の決定が成されたのでしょうか。この間、ずっと保護者も子どもたちも早く耐震工事をしてもらって、安全な校舎で学習がしたいという願いを強く持っていました。ですから、保護者は早期の耐震工事の着工を願って、署名運動を展開され、3,500名以上もの署名を提出されました。また、子どもたちは自分たちの自主的な行動として、一人ひとりが手紙を書き、それを教育委員長さんへ届けました。しかし、それらの願いもむなしく叶えられませんでした。一旦は耐震工事を決定しておきながら、これを見合わせたのは、詰まるところ、財政的な理由だったわけですが、その財政論も誤りの財政論を優先させ、学校という教育の場を無くす方向に変更しても良かったのでしょうか。教育審議会の答申は、分校教育のデメリットを並べたてて、それを分校廃止、統合の理由付けにしています。しかし、先に述べましたように、先生たちの創意と工夫によって、デメリットと思われる点でも、メリットに変えるべく努力をしながら、少人数学級、少人数学校の良さを活かした教育を展開しておられるんです。答申は、デメリットの一つに

分校の施設設備の悪さを上げておられますが、これは条件整備をしなければならない教育委員会の怠慢の結果であり、本末転倒の議論と言わなければなりません。

このように教育審議会答申が言うところの、廃止・統合の理由には、極めて合理的根拠に欠けているとわたしは言わざるを得ません。

そこで、町長にお聞きします。

学校の統廃合の議論は、今後も出てくると思いますが、地域づくりという視点から見て、学校の果たしている役割についてどうのお考えか、所見を伺います。また学校の統廃合ということに関してどういう見解をお持ちか伺います。

次に教育委員長にもお聞きします。赤松分校は委員長の母校でもあるわけですが、この廃止、統合の決定に至る経過は、教育審議会答申にある赤松分校の廃止、統合を進めていく過程において、これまで学校が地域に果たしてきた役割や意義、地域住民の感情等にも十分配慮することが必要であるという点が述べてありますけれど、そういう点を踏まえたわたしは到底考えられないんです。一連の経過において、教育委員会としての瑕疵や反省点はなかったのかが厳しく問われています。もし仮にあるとすれば、今後活かす教訓はどのような点が上げられるのか伺います。以上明確な答弁をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの2つ目の質問でございます。赤松分校問題について、特に私の方では地域づくりの視点からということでございます。質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、「学校の果たしている役割について」でございます。統合により学校が地域からなくなることは、周辺の地域にとっても、大きな影響があるものと考えています。特に小学校は、行事はもとより学習活動の場面においても、地域と非常に強い結びつきをもって運営がなされてきました。町内の小学校では、米づくりなど農業体験活動の指導や地域ボランティアによる音読の指導、地域に昔から伝わる盆踊りなどの指導など、地域の方が直接子どもたちを指導してくださる場面も本当に多くあります。また、運動会や学習発表会などの行事の際には、たくさんの方々がお出かけいただきまして、本当に温かい激励をいただいております。そうした面からいけば、学校は地域の文化やコミュニティーの拠点として役割も担ってきた面があると思っております。

次に、「学校統合についてどういう見解を持っているか」ということでございます。私は基本的な考え方は、ある一定の地域に学校は必要であろうと思っております。ただ、学校統合の議論は、さまざまな要因によって起こってくるわけですし、一般論ではなく、それらの要因を個別によく吟味し、統合か必要か否かを熟慮し、その上で判断することが重要だと思っております。以上でわたしの答弁を終わらせていただ

きます。

○議長（荒松廣志君） 教育委員会委員長、伊澤百子君。

○教育委員会委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんの赤松分校の統合決定について、教育委員会に瑕疵や反省点、今後に生かすべき教訓がなかったかというご質問にお答えをいたします。今、お話がありましたように、私個人も赤松分校が母校でもありますし、今も赤松が私の地でもあります。わたしの子どもたちも赤松分校で育ちました。本当に素晴らしい学校です。そういう中での、教育委員としての職務上果たしていかなければならない大きな仕事の中で、大変に苦しい辛いこの1年余りでございました。それなりに結論を出しましたけれど、今日ちょっと長くなりますが、まず、統合決定に至る経緯をご説明いたします。

教育委員会におきましては、合併後の大山町全体の学校のあり方について、平成18年から内部検討を進めて参りました。少子化の影響で子どもたちの数が年々減少していくことは確実ですし、また、施設の老朽化、耐震化の問題など、早急に取り組むべきしかも重要な課題がたくさんありました。

平成19年の1月には、こうした問題を専門的に検討していただくために、大学教授とか学校関係者、また保護者の方々、広く住民の方、約20名の委員によりまず教育審議会を立ち上げまして、まず、中学校のあり方、これからの保育所のあり方というところについて諮問をいたしました。20年の1月には答申をいただきました。続きまして、特に懸案でありました「大山地区の小学校のあり方」について諮問をいたしまして、12月には答申をいただくように進めてきていたところでした。先ほどの大森議員さんの質問の中で、「突然に諮問がおこなわれ」というような発言がありましたけれども、こうした流れをまず、ご理解いただきたいというふうに存じております。

そうした中で、耐震化につきましては、国の方針も踏まえまして、町内すべての小学校、中学校、において早急に進めるように計画をし、予算をたて、その中で赤松分校につきましても、耐震化工事を行うべく耐震化設計に着手をしたところでした。今お話がありましたように、そしてご承知のように、赤松分校につきましても、想定していた以上に施設の状況が思わしくない。ということが判明いたしまして、更に詳しく精査をしていただいた結果、授業を続けるには危険な校舎だと、耐震化には非常に大規模な工事が必要であり、当初思っておりました予算より約3.5倍という大きな財政負担が伴うということが判明をいたしました。これがちょうど20年の5月のことでした。

当然教育委員会のみで決定出来る事ではありませんので、財政当局や議会とも協議を重ねていく中で、教育審議会において小学校のあり方を現在審議をしているところであるならば、その結論を待って耐震化については検討すべきではないだろう

かという結論に達したわけです。

もちろん、その間、危険校舎で授業をさせることはできませんので、教育委員会といたしましては、直ちに耐震化ができるまでは、「緊急避難的に、大山小学校本校で授業を行う」という決定をいたしまして、保護者の方々とも何度も何度も話し合いを持ちながら、理解を求めてきたところです。

20年の11月末には、教育審議会から、答申が出されました。これは財政の見地は抜かして、本当に教育的見地から答申を出しますというふうに前置きがあり「赤松分校は本校に統合するのが望ましい」という答申が出されます。12月議会におきましても、引き続いて赤松分校の耐震化は行わない旨の結論を出されました。この間子供たちは赤松分校の体育館を仕切ってそこで勉強に力を入れ、なかなか保護者の方のご理解を得る事ができなくずっと寒くなるまでそこで勉強し、寒くなってから用意をいたしましたスクールバスで本校に通う、しかしまた暖かくなったら分校に帰るといような状況でした。

そうした状況の中で、教育委員会といたしましては、21年2月、今年の2月の教育委員会におきまして、耐震工事ができないというこの状況のままで、このまま長期間にわたり子どもたちをずっと不安定な学習環境においておくということはどうできない、という思いの中で、統合までの保護者や地元の方との協議がまだ十分ではないことも、それからなかなかご理解もいただいていない状況であるということも十分認識をしながらも22年4月には、4月からは赤松分校は本校へ統合するという結論を出したところです。長い歴史がある地域に根ざした、地域に愛された新しい赤松分校、本校に統合するという結論を出すことはいくら教育委員会といたしましても、大変に苦しみながらも言葉もございません。決していとも簡単に出したわけではございません。一連のこういった経過があったとはいえ、統合までの期間が本当にあまりにも短かったために赤松分校の保護者や地域のみなさんのことより、子どもたちにまで本当にいろんな心配をかけ、不安な気持ちにさせてしまいましたことにつきましては本当に申し訳なく思っております。赤松地域の皆さんが様々な葛藤を、無念な思いを胸に納めて、或いは飲み込んで、子どもたちのために統合を了解していただいたことに心から感謝をしております。

現在は、来年先の、来年春の統合に向けましての移行期間と位置づけまして、学校中心に統合後の学校生活におきまして、子どもたちが何の支障も無いように、教育課程の調整や、本校、分校を含めました子どもたちの統合への意識付けなどに全力をあげているところです。この間、この点また、議会のほうにもご無理申し上げますがどうかよろしく願いいたします。今後とも大山町の子供たちがふるさと大山町を誇りに思えるように、また、社会人としても立派に自立をしていける基盤づくりの場として、よりよい教育環境を整備することに教育委員会としては全力をあ

げて取り組んでいく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

[拍手あり]

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 大森正治君。再質問の前に言っておきます。あと7分です、残り時間。

○議員（3番 大森正治君） 町長さん、町長の答弁の中でこの合併に関しては、熟慮した上で判断する事が重要だというふうに言われましたけれども、これは、慎重の上にも慎重にしなければならないということでないかというふうに思いますが、先ほど中学校の統合に関してはすべきでないということをおっしゃいましたし、できるだけ基本的にはですね、基本的にはしないということ、それは本当に学校という存在が大事だからという視点に立っていらっしゃるからだと思います。先ほどの学校の果たしている役割ということを考えれば。その経験にはもちろんのこと、慎重の上には慎重ということなのかどうなのかということを確認したいと思います。

それから、教育長さん、あ、教育委員長の方に再質問したいと思いますが、あまりにもこの決定までが、決定までですね、問題が起こってから。しかも教育審議会が方針をだして、教育委員会が決定をされるまで、本当に短かったというふうに思います。指摘したとおりですけども。そのことは十分認識しながらもっていうことをおっしゃいましたけども、これは、そういう認識をしておりながらも、なおかつ、何故そういう早い決定をされたのか。住民の皆さん、保護者の皆さん、そして子どもたち、様々な意見をもっともっと聞きながら、納得されるまで、やっぱり合意を得るまで、そこは決定を待つべきではなかったかなと。そういった結論を出すのは十分なやはり皆さんの、特に地元の皆さんの様々な人の意見、考えを聞きながら、そして、決定すべきではなかったかなと思うんですけども、そのためにはやっぱりもっと時間が必要ですよ。期間が必要だと思うんですけども、何故そんなに急がれたのか、私には分からない面があるんですね。

子どもたちの事を考えていくっていうことなら、それはいろんな方法があったと思います。子どもたちに最善の環境を保障しながら議論を進めていく。そういうこともできたはず。合意を得るということは本当に私は大事なことだと思うんですけども、それがなされなかったところに大きな問題があるっていうことを私は言いたいんです。そこが私何故なのか、なんで急がれたのか分からないところです。その点をお聞きたいと思います。

○議長（荒松廣志君） あと4分ですけど、どちらの方を重点に答弁求められますか。

○議員（3番 大森正治君） 教育委員長さんの方でお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、伊澤教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（伊澤百子君） はい、議長。ただいまの大森議員さんの再質問でございますが、先ほどの答弁の中でも触れておりますように、耐震化工事ができないままの状況の中で、子供たちをこれ以上不安定な学習環境の中に置くことは、決して良くないことだと、これは教育委員全員がそういうふうに思ったわけです。これで耐震化の問題が起こっていなかったら本当にじっくり膝を交えて地元の方々と統合について話し合うことができたかと思うんですけど、耐震化工事ということが浮上した中で、しかももう耐震化はしないという一連の流れの中でそういう結論が出ている中で、そのまま子どもたちを分校とそれから本校と、また分校の体育館というような、そういう状況では、大事な1日1日が、本当に取り返しがつかないというふうに思いました。そしてその決定につきましては間違いはなかったというふうに思っております。

ただ、もしこういうことがもう一度あるとするならば、できるだけじっくりと話し合うための時間を何にもまして優先してとっていかないといけないなという反省も持っております。

ただ子どもたちが減っていくというこの時代の大きな流れの中で、今県下でも、そして西部でも次々に統合、廃校が行われております。大山町においても避けて通るわけにはならない問題だと、課題だというふうに思っております。今後も絶対にどこも出てこないということは言えないと思います。ただ今回のことを、今回の住民の方や学校の保護者の方々、子どもたちへ、本当に無理強いをしてしまった、これを教訓にして、本当にできるだけそういう思いは、この次もしそういうことが起こるならば、それはできるだけ避けるようにあらゆることを考えながらそのことを大事にしていこうというふうには、反省をいたしております。以上です。

〔 「時間は。」の声あり 〕

○議長（荒松廣志君） あります。答弁されますか。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） わたしの方からも一言申し上げさせていただきます。今伊澤委員長さんの方から熱い思い、説明がございました。熟慮の結果の判断であると理解をいたしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） では終わります。

○議長（荒松廣志君） 次に、11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。11番議席の諸遊壊司でございます。このたびは新町長に大きな枠で3点問い質したいと思っております。

その前に、森田さん、町長就任おめでとうでございます。ね、あなたが取られた票、6,937票、大変な票ですね。相手候補に1,100票、約1,100票の差を

付けられてね、皆さんが本当に予想以上の差を付けられて立たれました。これはすべて町民の皆さまが、あなたに大なる期待をしている、その表れだろうと思っていますので、是非ともぶれない、ぶれない政治、ぶれない政策を通してこれを町民に恩返しをしなければならないとわたしは思っております。

今ちょっと見たら、池田さん、あの6番議席のところに、あなたが議員のときにおられましたね、向かい側にあなたの席に山口町長がおられました、ね。あなたは面と向かってね、その厳しくて鋭くて、そしてねちっこい質問をずーとされました。ね、わたしもあなたに見習って、今度はあなたにしつこくて厳しい質問をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、町長。あなたは、町長の選挙公約に、つまりマニフェスト、たくさん出されました。わたしの手元にあるのには、1号から7号までありますけれど、もしかしたらそれ以上のものを出されたと思います。わたしはここに1号から7号を持っております。そのうちに、特に4号、4号について、まあ同じようなことが書いてありますけれど基本的に、4号についてわたしは問い質したいと思います。

まずね4号。見てくださいよ。たぶん皆さんも選挙中貰われたと思います。1農産加工事業は中止します。こううたってありますね。で、もし中止ならば、農産加工事業を中止してどのようにして農水産物の付加価値を高めたり、恵みの里づくりの計画、その実行に繋げていかれるのか。あなたはさっきの答弁では、見直すということされましたけれど、これいつ出たかしりませんが、あなたは「中止とします」はっきり書いてありますね。この辺の答弁をはっきり答えてください。

それから2番目、えー今、名和陸上競技場トラック改修が必要か、とクエッションあります。あたかもあなたはこういう時にお金を使うべきではないという質問要旨だと思っています。えー、使用頻度の少ない競技場が必要か、無駄な事業ではないか、これを非難しておられますね。ところが、ところがですよ、5月17日名和のマラソンフェスタであなたは挨拶されました。あれ千なんぼでしたか、1,262名参加されたそうですね、県内外から。たくさん雨の日でしたけども来られたようです。あなたの挨拶は、「皆さんよう来てくださいました。」ね、「来年も来てください。グラウンドをきれいに直しておきますよ」というのがあなたの挨拶でした。これはおかしいでないか。

第3、「町長退職金1期4年で1,500万円を見直しします。」とあります。確かに1,500万円かどうか知りませんが、報酬の20カ月分が今の県町村職員退職手当組合条例で、退職時の20カ月分が出るような制度があります。ね、この制度に則って、たぶん山口さんは貰われたと思います。聞いてませんがね。あなたはそれを真っ向からおかしいじゃないかと町民に訴えられております。この点、あなたはどうされるのか。確かに報酬は20%ですか、この度、まあ最終日に

決りますけども、報酬は20%削減するとあなたは出されましたけども、それとこれとの退職金とはわけが違います。このこともはっきりあなたの考えを聞きたい。

それから4番目、「ハコもの行政を変えます」とは、何を意味しているのか。待ってくださいよ。えー、「ハコもの行政を変えます」、「ハコもの行政から、ソフト行政へ」などと今までの取り組みを避難し、訴えていらっしゃいます。合併後、4年間、町政において、何が避難を浴びるような建物だったのか、このことはわれわれ議員有志が、「森田さん、それおかしいぞ」と。あなたは一緒に、3年6カ月一緒に副議長という立場でおりながら、一緒にしておって、あなたは町長に立候補されてなんでそんなこといいなるの、ということで、議会有志で抗議文を新聞に掲載しております。そのことはあなたもご存知だと思います。

以上。1, 2, 3, 4、まず4点明解なお答えをお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 諸遊議員さんの新町長の選挙公約、マニフェストを問うという質問にお答えさせていただきます。

内容につきまして、先ほどしゃべられましたような内容で、理解ができておりませんので、それぞれ1項目ずつ、農産加工場という文言だけが出ておりましたので、わたしなりに用意しておりましたものをこのたびは答えとさせていただきたいと思っておりますので、一つご了解を願いたいと思っております。

まず、一つ農産加工場でございます。

すでに西尾議員さんからの質問に答弁させていただいた所でございます。町長就任後、直ちに担当課の方に、課題の検討と計画の見直しを指示して、検討を重ねてきました。将来に向けて、持続可能な加工所を目指し、加工品の絞り込みや、消費ニーズ・動向にマッチした加工品生産、販売先の調査・確保の強化等に力を入れ、生産体制づくりと採算性確保に重点を置き、この加工所事業に取り組むこととしました。先ほどの問いと少しずれておりますけれども、ご了承願いたいと思っております。

2つ名和総合運動公園陸上競技場トラック改修についてでございます。名和総合運動公園陸上競技場トラック改修工事につきましては、私の選挙後援会討議資料の中で「厳しい町財政・税金の使い方は？」というテーマの中で、国の地域活性化交付金を使って地域活性化へ、この事業が今必要か？ 私なら、地場産業に波及効果の高い農林漁業へ。耕作放棄農地の再生事業等に取り組むのに。という提案としてわたしは記しております。

4月に町長に就任し、この事業が可能となっております。6月2日に審査会を開き、請負者、東亜道路工業株式会社島根営業所、請負代金4,935万円、工期6月10日、今年の6月10日から平成22年3月23日として取組を進めているところであります。

町長退職金について、本町の財政は、今日でも決して楽な状況ではありません。持続可能な行財政運営に取り組む町長の姿勢ときびしい地域経済の現状をふまえ、退職金の減額に準ずる、町長報酬月額20%カットを提案しているところでございます。

4つ目のハコモノ行政をかえますとは、私のとらえ方として、「目的達成のための十分な協議・検討がなされていない行政の施設建設の手法」これを変えるという思いでございます。以上答弁に代えさせていただきます。

○議員(11番 諸遊壊司君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 諸遊壊司君。

○議員(11番 諸遊壊司君) まあ、町長はそのように答えられました。あのね、町長、わたしはね、あなたの悪口は一つも言いたくないですわ。中学校、高校、先輩、後輩の中ですからね、本当はかわいいんですよ。だけどもね、余りにも町民を軽視したマニフェスト、選挙公約でなかったかとわたしは本当に情けない。

まずね、農産加工所事業、これは新町まちづくりプラン、これは合併前の今の恵みの里構想の前の段階です。あなたは旧町の大山町議員として、この新町まちづくりプランに参画されました。そしてあなたは、産業雇用部会の部会長として、そういうことをまとめられております。その中にね、農産物の生産振興、そして営農体制の充実、などがありまして、あなたがまとめられたんですよ。大山ブランドを活かした食の開発、特産品加工施設の拠点整備とネットワーク化、それからね、新町の食文化を活かした農産加工品や、食を提供する拠点づくり。学校・福祉施設集客施設での新町の食材、食文化を活かした給食、食事等の提供、促進。これをね、あなたが部会長としてうたって、それを土台となって恵みの里構想ができたでないですか。そのことはあなたはいろいろな後援会の組織まで、わたしが基本は作ったんですよと、訴えておられます。わたしは否定しません。あなたがリーダーになってやられました。

ところが何故あなたは、この選挙公約、マニフェストに「農産加工事業は中止します」何故こうくるんですか。わたしはね、言っちゃあ悪いけども、選挙に勝つための、とにかく現職と違ったことを書かなければならない、そういうことで出されたんでないかと思っております。

第2点、名和のトラックですけども、いろいろおっしゃいましたね、「わたしなら地場産業に波及効果の高い農林漁業へ耕作放棄地農地の再生事業に取り組むのに。」という提案で記しています。それはそれで大切ですよ。ところがグラウンドはまた違うじゃないですか。そして、それをしながら今も言いましたように、マラソンフェスタでは直しますよ。1カ月しか経っていません、あなたが町長になられて。「名和陸上グラウンドは改修は必要か。」ね、クエッションありますと、町民の皆さんは、

「いらんわい、いらんわい、なんが5,000万も使って、なんがいるだい」と皆さんは思われた。ところが町長になられたら、「やりますよ」って言って、早速イタリアに注文しておられますね。あのグランドは、イタリア製でございますので、わたしはね、おかしいと思うんですよ。

それから町長の退職金、今はあなたのおっしゃったようにわたしもいいましたように、月収が可決になれば20%削減されます。それはそれで、あなたは町財政のことを考えられて頑張っておられる。けども、あなたがおっしゃったのは、これは山口町長に対して、「4年間に1,500万は高いじゃない、町民の皆さん。わたしだったらもらいませんよ」ということを暗に訴えていらっしゃるじゃないですか。

わたしはね、おかしいと思うんですよ。まだね、4番目いいたいことがあるですけどね、つまりね、町長の選挙公約、マニフェストは、われわれが出すマニフェストと、選挙威力が全然違うです。あなたがよくわかっていると思います。町長は、予算権、執行権、人事権、全てあなたに掛かっているんですよ。われわれ議員の19名は、まあ自分の思うこと、あれしましょう、これしましょう、まあ、それじゃあいけんかもしれませんですけど、それで通るんですよ。ところがトップは通らない。仮にですよ町長、変えるだったら、自分の考えが間違っていた、このマニフェストは違うんだったと思われたら、今のプールのこと出されましたね。わたしは違うでないかといって、議員にいろいろ問いかけられて中止をされました。わたしは個人的にはプールはあったがいいと思いますけども、そういうことをなぜ議会に、わたしはマニフェストでは反対と、農産加工所は反対としましたけれど、もう一度皆さんの考えを聞きたいと何故ないんですか。陸上競技場、わたしは5,000万掛ける必要ないと思ったんですけど、皆さんにもう一辺聞きます。それをなしに、あなたはどんどんどんどん変えられるじゃないですか。[「そうだ」という者あり] あなたを支持された6,937人、ね、支持されなかった方、支持された人、支持されなかった方も、大山町民1万8,500人が、「いったい町長は何が本当なの」、わたしはね、そこだと思うんですよ。

一番始め、あいさつしましたね、わたし、あなたに言いました。ぶれない町政、ぶれない政策をしてください、というのはここなんです。答弁をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。いろいろと厳しい質問をいただきました。温かい言葉かなと思いましたが、非常に厳しい言葉でございまして、強く感じているところでございます。

まあ農産加工所の件から述べさせてもらいますけども、中止ということにつきましても、わたしもこちらの方に今日は持ってきております。ちょうどこれが2月頃だったのかなと思っておりますけれど、既にこの農産物加工所につきましては、わ

たしが議会におりましたときにも提案が成されております。過去の経過も今おっしゃったところがございます。ただ、議会の時におりました経過の中で、たぶん同じ常任委員会におりましたので、経過もよくご存知だと思います。道の駅という提案のときに一度この農産物加工所のプランニングの提案がありました。その時には、議会たくさんの方が、何故こういう内容のものが、今、するのかという厳しい声があったと思っています。一度それが閉じました。それ以降 1 年間、出てこなかったはずだとわたしは理解しております。今年になってからだと思えますけれど、どうもこの加工所の施設の建設の動きがあるということを目にし、以来、その内容が議会の方でどれだけ議論されたのか、わたしは 12 月初日の議会で辞職をいたしましたので、その後のことは十分理解しておりません。ただそれまでの間、その時に出てきておりましたこの農産物加工所に対する事業案であったり、協議案件であったりといったものは、わたしの記憶の中ではなかったのではないかなと思っています。そういう状況の農産物加工事業であったとわたしは理解しております。そのものが、どうも動きがある、当時は、まさかこの 3 月の議会の最終日にこの事業が出てくるということとはとても想定しておりませんでしたので、自分がこの町政ということに預かることになったときには、そういう状態のものであるならば、まずは見直す、あるいは中止をとという思いでおったところが仰るこの資料のところでございます。ただ突然、自分にとっては突然、3 月の定例議会最終日にこの事業が出てまいりました。それを踏まえて私はその後に出ささせていただく討議資料については見直すということに変えさせていただいております。そういう経過があるということを目をまずお話をさせていただきたいと思えます。

それから陸上競技場につきまして、この資料を見られてのさまざまな方々の解釈はあろうと思っておりますけれど、私は先ほど申し上げました思いでこの提案をわたしならばトラック改修よりも地場産業、そちらの方に使うのになという提案でございます。解釈の違いは私はあると思えます。

退職金につきましては、わたしもいろいろここに載せておりますように、厳しい状況の中、そして載せておりますように、1, 500 万という数字を見た時に、本当にこれでいいのかという思いがございました。この就任いたしましたから、所管をしておられる県の町村会の方にそういったことの打診をしましたところ、とても退職金の条例の変更等々はできないだろうという話も伺いました。自分の退職金をということよりも、そうであるならばこのできる、自分が自らできる退職金、いや失礼しました、報酬の月額のカットに踏み切るということでこのような提案をさせていただいてるところでございます。

○議員(11番 諸遊壊司君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 諸遊壊司君。

○議員(11番 諸遊壊司君) 町長の、町長の考え方は分かりました。ただね、僕は前の山口、山口さんの方を持つわけではないですよ、始めから言っておきますけれども、しかし彼は被害者でなかったかなと思ったりするんですよ。つまりマニフェストに全部山口さんがされたことは、止めます、止めます、止めますと言って否定されておいて、あなたは結局されております。いろいろ理由述べられました。けれども、彼は今の答弁聞きまして凄い被害者だったなと、退職金も結局もらいなさるでしょう。給料は下げましたけど、退職金はもらいますということでしょう。ね、トラックは3,000万、トラック5,000万使うの、農地の不耕作地を直したがいかなと思ったけども、やっぱり直したよ。ね、それは、箱物加工事業は、中止しますと言ったけども、まあ、継続しますよ。これはね、あまりにも町民を軽るんじてるんじゃないかと、わたしは思いますけども議員のみんなどうなの？

わしはね、町長、あなたはね、議員になられる前に農協の指導員をしておられました。十何年、まあ、あなたの今のプロフィールにも書いてありましたけども、東京農大を卒業されて、大山町農協に入られてずっと営農指導しておられました。で、先日NHKの、9月2日でしたでしょうかね。NHKのプロフェッショナルという番組で、あれ千葉県農家でございましたね。とにかく野菜を作っているのを捨てるのがたくさんあると。これはもったいない。これを何とかしようということで、そのきゅうりの曲がったのとか、なんやかんやの集めて加工されて地元のスーパーとかいرونなどところにおろされて、今数十億円の収益を上げているというのが、プロフェッショナルのNHKの番組にありました。大山町が今目指しているその加工所も正にそうなんです。学校給食がたとえば1日にだいたい1,500食、1年間に180ぐらい、180日ぐらい給食しますね、ここにたとえばブロッコリー、大山町特産ブロッコリーですね、今年なんかね、ずっと昨日まで、おとつか天気良かったがために本当に出荷できないブロッコリーがたくさん出たそうです。人によっては5割6割も捨てんといけだったわと。十分食べられるんですよ。ところが核が小さい、不ぞろい、ちょっとブロッコリーの上に黄色い花が咲いている。ポンポツがある、それでも規格外でお金にならん、十分食べられるんですよ。これを加工所に集めて学校給食に出す。1日1,500食、1年180日、すごく立派な農家の経済を助けることになるんじゃないですか。あなたはその営農指導をしておられる方ですので、一番農業のことを分かるわけじゃないですか。それから漁業組合、ここも何とか地元で採れた魚をこの加工所に持って、地元の子どもたちに食べさせてやりたい。お金の儲けは度外視だと。とにかく御来屋漁協であがった、漁協であがった魚を地元の子どもたちに食べさせたい。何でそれをあなたが反対されたのか。

議長、もう1回ありますかいな、答弁が。もうないですかいな。最後になりますだかいな。な、もう1回ですな。

その辺をね、そのもったいない精神、捨てるものをお金にする、これは大切なことですよ、一番分かっているのは、あなたなんですよ。農林水産課長もおられますけども、農林水産課長は農家の出身じゃないですけんね。いや、彼の悪口を言うわけじゃないですよ。本当に農家の苦しみ、農家の喜び、農家の苦しさを知ってるのはあなたなんですよ、僕も知ってますけれどね。ですから本当に、何故反対されたのか。反対したけれども、一緒にやろうとここで決意表明をお願いします。はい。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 優しい言葉をいただけないのが、残念でございますけれども、まず先ほどわたしの方が見直しであるとかということについての経過はね、先ほど述べさせてもらったところでございます。ただ、この就任をさせていただいた中で先ほどおっしゃいましたもったいない精神、わたしもしっかり持っております。プランニングの中身を担当課長、担当課の方でいろいろと精査をさしてもらう中で、先ほど申し上げましたように、加工品の絞込みをしたり、いろんな取り組みをしていく中で、持続性、将来に向けての可能な加工品事業という視点の中で協議を重ねた中でやるという方向性を冒頭の西尾議員さんの質問の中で、わたしの熱いものをお話をさせていただいたものがございます。農産物は本当に規格品から規格外品がたくさん出ます。いろいろな産品がございます。大山町のこの海から大山まである素晴らしい立地、資源をやはり活かしていくということの中で、できたものをすぐ売るということでなくて加工品付加価値をつけて売り上げていくというものについては、私もこれは必要だと思って当初からそういう提案はさせていただいております。

ただ内容につきまして、私は非常に不安は持っておりましたので、この度町長に就任をさせていただいた中で、内容等々精査させていただきながら、打って出る加工所、その視点で取り組みを進めるこれも重い決意をいたしたところでございます。これから議員の皆さんの方にその内容をお示しする場面が出てまいります。是非ともわたしの思いを感じていただいて、ご議論をいただいて実施に向けてご理解を願いたいと思うところでございます。

それからトラック、陸上競技場のトラックの件でございますけれども、そういうわたしの思いという提案の中で、この6月の定例議会補正予算の中に、耕作放棄地、再生のための事業、予算計上をいたしております。一応の目標として、20ヘクタールのこの耕作放棄地、遊休農地の解消復旧事業に是非とも取り組み始めなければいけないという強い思いの中で計上させていただいております。いろいろな要項がございまして、たくさんの地権者の方、そしてそれを入植していただく、栽培していただく方のご協力がなければ本当にすばらしいこの大山町の農地がよみがえってまいります。（「議長」という者あり）是非ともよろしく申し上げます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長の答弁、わたしの答弁と違います。わたしはグ

ランドのことを聞いておるもんでして、農地のうんぬんと、荒廃農地のうんぬんと違いますのでね。

○議長（荒松廣志君） あ、先ほどのマニフェストの中で、その5,000万より一層そういう考えを持つということでの答弁じゃないかと思えますけど。ただ時間も制約されておりますし、もうちょっと的確な答弁の方に変えていただけませんか。じゃあ、答弁、いいですか。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） この件についてですか。

○議員（11番 諸遊壊司君） いや、もう、言いたいことはたくさんありますけれども、2回しか言われませんので、また後日、腹を割って話したいと思います。でも、ま、残念ですな。

次いきます。簡単に質問します。町行政に於いて地域間、地区間の温度差、事業の偏りがあるかどうか、それを町長に尋ねたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 2つめの質問でございます。町行政において、地区間の温度差、事業のかたよりがあると思うかということでございます。

この時点、どの時点をとらえておられるのかなというポイントに少しずれるかもしれませんが、3町合併以降の事業への取組みについては、合併時の建設計画や新町の総合計画に基づいて事業が進められてきたもの私は理解しております。少しずつ前山口町長なりに取り組まれたものはあるのかもしれませんが、そのようにだいたい理解をしておるところでございます。以上でございます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） われわれ4月の19日に町民から審判を受けました。20日になってからですか、たくさん町民皆様から今はやりのメールがあったり、携帯があったり、直接会ったりお手紙があったりいたしました。で、特に大山地区の人、「壊やん」、壊やんって僕のことですよ。「壊やん、本当にこの度上位当選おめでとう。頑張ってよ。森田さんが受かって本当に良かったね。これで大山地区は、合併してズーと冷や飯を食わされていたのに、これで大山地区はばら色だわ」、こういうメール、直接のお話、たくさんありました。これ本当です。で、わたしはね、その方に「何が大山地区に足らんの、何がして欲しいの」っていいましたら、「さあ一ね、でもみんなが言ってるよ」みんなが言ってる。「じゃあ、大山支所を本庁にしたいの」「そりゃあできんでしょう、中山の人が怒んなーわい」こうなんです。これがわたしと町民との、特に大山町地区の、大山地区の人との対話でした。たぶんあなたとも旧、地区でいうならば、大山地区です。まだいうならば、あなたが選挙

出られたときに、大山地区は本当に、なんっていいまいしょうかね、粗末にされている。「森田君を出して、大山地区に活性化を取り戻しましょう」と言われた応援弁士もおられました。これは事実です。彼を怒っているんじゃないですよ。彼はやっぱり地元を大切に思って、それはそれで結構です。わたしはね、町長、議員は地区の代表、あるいは業界の代表、これは当たり前のことです。ところがトップがね、地区の代表、地域の代表、業界の代表であっては絶対駄目だと思います。トップはもっと高いところに立って、何が大山町に不足しているのか、どうしたらいいのかというのがあなたの仕事なんですよ。それについてお答え。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 再質問にお答えいたします。全く同感でございます。正にわたしもそのように思っております。わたしへの激励だろうなと思ってお言葉をいただきました。わたし自身が大山におりますので、身近な方はそのように、あるいは町内の方はそのように感じておられるのかも分かりませんが、私は中山も名和も大山も、本当に1軒1軒尋ねさせてもらって挨拶回り、後援会活動をさせてもらったりして、本当にたくさんの方と出会わせていただきました。隅から隅までこの大山町をこの7カ月間歩かせていただきました。その重いものが、わたしの背中にあります。先ほどの諸遊議員さんの言葉をしっかりと受け止めさせていただいて、公正、公平である大山町のまちづくり、是非とも発展に向けて取り組んでいきたいと思っております。議員の皆さんのお力もどうぞよろしくお願ひします。

[「頑張れよ」という者あり]

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） この件に関しましては、あなたと一緒に考えです。是非ともね、利害のない地域代表でなくして大山町のトップとして相応しい人間に、政策をだしてください。

次、3番目の最後の質問になります。「副町長の人事は」と題して質問します。

町長就任から早いもので2カ月経ちました。町民の皆さんから、「副町長はまんだかいな、どげになっちよるえ」という声をたくさん聞きます。まあ、2カ月ぐらい、2カ月3カ月、場所によっては半年、1年、副町長がないところもございませう。あなたは能力がたくさん、人並み以上にありますので、ズーと一人でいくつもりなのか、それとも女房役をいつ頃作る気なのか、まずご答弁ください。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 諸遊議員さんの3つ目の質問でございます。副町長の人事はということでございます。

副町長の人事につきましては、本当に町民の皆様、そして議会の皆様、そして職員の皆様に、本地に大変にご迷惑をおかけしております。就任以来、「これは。」と

いう方に打診はしておりますけれども、なかなかいい返事がいただけないまま、今日に至っております。そのことにつきましては、本当に大変心苦しく申し訳なく思っております。

しかし、私がこれから4年間、共に大山町発展のために頼りにする女房役でございます。ご理解いただいて、今しばらく時間を賜りたいと思います。必ず副町長は選任をいたしますので、その時は、どうぞご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。終わります。

○議長（荒松廣志君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） まだ、副町長の人事が決っていないということで、これは町民に対して申し訳ないということもありますけれども、あなた自身が大変だと思っております。で、こんなこと言っちゃあ失礼かもしれんけれども、勢いですので、言わせてください。

これまで役場の管理職の方、県の方にも頼まれたということ、漏れ聞いております。ま、それはそれで。何故、副町長の人事を「よっしゃあ、やりまっせー」と、職員の皆様があるいは県の皆様がおっしゃらないのか。わたしはわたしなりに、何故だろうと分析してみました。失礼があったら許してくださいよ。何故ならば、森田さん、あなたの考えが先ほどずーと言ったように、くらーくらー、くらーくらー、一変わるから、女房は困りますよ。たとえばね、またあなたの過去のこと追及しているようですがね、平成17年、今から3、4年前ですか、特別委員会をわれわれ議会でしました。その特別委員会は新町まちづくり調査特別委員会と、行財政調査特別委員会、2つの委員会を作りました、ね。皆さんは知っておられますね。その時にあなたは、新町まちづくり委員のメンバーでございました。で、あなたは、委員長、副委員長を決めるときに、委員長は二宮さんという議員がなられましたけれど、あなたは副議長をしながら「どうしてもやらせてごせ、やらせてごせ」と、「みんなが副議長はそういうところに立つものでないけ、上のところから見なさい」と、言いましたけれど、あなたは「いや、是非ともわたしはこれに関心があるから、副委員長をさせてくれ」という熱い希望、強い気持ちで就任されました。そして2年経った、あれですかいね、19年の12月にその当時の町長に対して要望書、答弁書でなくてしてわれわれが出すとき、したもんですんで要望書を町長に出しております。

そのときのあれが、地域自治ということでわたしは話しております。あなたがまとめられたんですよ、いいですか。「住民が暮らしやすい、暮らしがいのある地域を作るためには、住民自らが主体となって地域の将来を考え、活動計画を立て取り組むことが重要となっている。さらに活力ある地域づくりを推進するため、組織の構成単位は多分野の事業活動を考慮し、旧校区単位が望ましいと考えられる。行政と

してその実現に向かい、誠意努力されるよう強く要望いたします。」これはね町長、あなたが副委員長のとときに書かれたんですよ。で、その時に山口町長に早く地域自治をせんといけんが。ごめんなさい。この後鹿島さんがされますんで、あまり深くはしませんけども、つまりいいですか、わたしが言いたいのは、3年前のあなたが言われたことと、今は地域自治はしないとっておられるでしょう。集落自治をもっと力を入れて、地域自治はちょっと止めておくわと。ね、3年経つと考えが変わるんじゃないですか、そうしますと、つまり僕が言いたいのは、副町長を今いろんな人に今、声をかけておられますけども、副町長もトップがそんなにうろろうろろろ考えが変わったら、なりてがないですよ。僕はね、この際これを見られてこれを聞かれて、「よし、町長、そこまで言いなったらやりますわ。副町長受けますわ」という人は凄い奇特定の、わたしそう思いますよ。トップというのは変わっちゃならない。3年前の考えとあなたの考えと、今違う。それについてご答弁願いたい。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 3年前とまず違うじゃないかということでございますけれど、この件につきましては、また後ほどまた改めての質問がしっかり出ていますので、そこで述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

なお、町長がくらくらするから成り手がでないかという厳しいご指摘でございますけれども、私は全くくらくらしてるとは思っておりません。自分自身の、一つひとつのテーマ、課題についてしっかりと協議をし、情報を得、その中で道筋が見えるものについて、やはり判断して進めていきたいと思っておりますし、それが町長の責務だと思っております。くらくらということで、ここまできてしまったということについては、私の至らないところかなと思っておりますけれども、そのように見える私町長であってもしっかり支えてやるぞという方を見つけないかと思っております。ただ、女房役の方についてはそのような思いは決してもっておられないと、私は確信をしておりますので、そのことも申し上げてさせていただきたいと思っております。終わります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、終わります。

○議長（荒松廣志君） ここで、傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りしますが、次の9番吉原議員の一般質問が通告時間は50分であります。このまま一般質問を休憩なしで継続いたしまして、冒頭お断りしましたように、本日の一般質問は4時30分で終了したいと思いますので、吉原議員の質問を最後の一般質問にしたいと思います。残りしました通告8番議員以下の一般質問は明日継続していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは9番、吉原美智恵君。

○議員（９番 吉原美智恵君） それでは大変熱心な討議で最後の質問者になってしまいました。新町長におかれましては、荒波覚悟の船出だと思っております。よりよい大山町を目指して切磋琢磨よろしく願いいたします。

それではまず、1問目、教育委員長にお尋ねします。町内10園の保育所のあり方はということで、昨年12月「保育所の現状と保育内容の充実は」ということで一般質問をしました。その答弁の中で「町内10保育所の現状は入所児童数のバラつきや低年齢児の増加により、年齢別保育室の確保ができず、また、0、1、2歳児は収容能力を超えた入所希望があり、年度中途では入所できない場合があるなど施設面で対応の難しい状況がある。また、職員の数の状況もギリギリの状態である。」という課題が示されました。

幼、小連携といった画期的な取り組みでの保育内容の充実は認めるところですが、施設の老朽化を含めてこの4年間ずっと変わらない課題を抱えたままであるのが現状です。

大山町の宝物である子どもたちにとって、一刻も早い課題解決が急務であると考えます。

今年11月には、また新しい入園希望を募るわけですが、先般の教育委員会の議題にも上がっていませんでした。しかし、昨日開かれた教育委員会でやっと取り上げられました。一応、議題は。ということで今の取り組み状況をお尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員長会委員長 伊沢百子君。

○教育委員長会委員長（伊沢百子君） はい、議長。ただいまの吉原議員の「町内10園の保育所のあり方は」のご質問にお答えいたします。

現在町内の保育所は、ご指摘のように施設の設備面ではいろんな老朽化も進んでおりますし、少子化により園児数も減少しております。と同時に、入所児童の偏り、核家族化の増加によって乳児や未満児入所が非常に増加してきたということによる保育室が不足している等の課題があります。

また、保育の面でも、同年齢の人数がしだいに少なくなり集団活動ができにくい園があったり、保育室が不足で異年齢の子どもとおんなじ一部屋で保育をせざるをえないという園があったりするなど、たくさんの課題が生じております。

そうした中でありましても各10園の保育所では、各園で工夫をいたしまして、精一杯いろいろな特色ある保育に取り組み大山町が進めている「心豊かでたくましい子どもたちを育てる」ために、日々努力しているところです。

4年間同じ課題をかかえたままで取り組みが進んでいないのではないかというご質問ですが、21年1月の教育審議会の答申では、児童の育ちを第1に考えて、まず適正規模になるような統合が必要であるという答申も出ておりまして、その答申を受けて、様々な案を提示して保護者会と懇談会を行ったり、保護者や地域のみな

さんと「保育所のあり方を考える会」というのを3地区で開催をしてみいました。

また、今年度は、6月11日、先般、各保育所の代表の方に近隣町村の保育所を視察していただきまして、その感想もお聞きしたりしています。その中では、「ちいさいけれど、今のままで満足している」「少人数のほうがよく目が行き届いて良い」「地域から保育所がなくなると地域がさびれる」などの意見も多数出ておりました。教育委員会ではさまざまな場で、今までいただきましたご意見や教育審議会の答申も尊重しながら検討を重ねてまいりましたが、残念ながらまだ結論を出すには至っておりません。保育所は翌年度の園児募集を11月上旬に行いますが、それに向けて現在、来年度の体制についての検討を薦めているところです。

町民や保護者の方とも十分な話し合いをしていきながら、関係機関とも協議してできるだけ早期に新しい体制についてお示ししたいと思っております。安心して子どもを産み育てることのできるまち、その保育環境を目指して、今年には行動する教育委員会でありたいと、昨日の教育委員会でもみんなで意志統一したところです。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） わたしはですね、この保育園問題は3回目になるかと思えます。一番初めは、山田晋教育長がおられたときに、所子保育園の現状を見まして、床問題で大きく取り上げました。でまた、何回か保育園をいろいろ伺っております。そして前回もかなりスピードを上げてくださいと申し上げたはずです。今の現状はですね、所子保育園はですね、年長児の床ですけれども、もう盛り上がっています。床がですよ。前、わたしが4年前に歩いた時は、まだぎしぎしぐらいでよかったですけれど、はげた上に盛り上がってますよ。ということは危険じゃないですかね。で、大事な大事なね、今町長が言われた三つ子の魂のプロジェクトとか、子育て支援で、凄く幼児教育と保育、行政が幼教統一されると凄くいい、教育方針と内容は良くなっているのに、環境が整っていない。ついていけないんです、今の状況は。そして廊下も狭くて、で荷物置き場があります。それが置いてあってそれもまた危険なんです。荷物置き場に、こう何ていいますか、わっかが出ています、全部。そして、高麗も行きました。高麗は廊下が広いので、でもそれが置いてあるんですけど、まあそれでも園児が歩ける範囲はあります。そこでも雨漏りがしています。それから御来屋なんかも壁にひびが入っています。ということですね、保育園の今老朽化が、大体昭和52年から59年の建物ばかりです。ですからわたしは立派なものを建てるとか、統合せとかそういうことばかり言うわけではなくて、4年間このまま、今子どもたちはものは申しません。そして親御さんも保護者の方もとりあえず生活が目いっぱいなので、安心して預かってもらっ

て、近くだったらそれでいいというのが本音だろうと思います。そしてもう4年も経って、その当時一生懸命考えられた方ももう小学生になっています。ですから、ある程度、やっぱり行政が指導的にいいことはいいと言って、一生懸命考えていかれないと、こういう状況になってしまうんじゃないかと思うんです。

それから、わたし保育園のことばかり言ってるみたいですが、結局はそれが若者定住化政策、それにも関連してきます。で、米子の保育園って私立の幼稚園がありますけれど、そのいいところをとったのが今の大山町の施策だろうと思って自慢したんですけれど、実際にそういう保育園の状況で、じゃあ住んでくださいやってみますか。本当に所子は特にひどいです。遊戯室もそのまま区切りしたまま使ってます。ですからそのまた発表会にも行きますけれども、発表会のときは親御さんも来られますし、保護者の方、おじいちゃん、おばあちゃん、外孫のおじいさんおばあさん、溢れています。人数が。廊下、入りきれなくて入れないんです、遊戯室、見るのもできなくて、廊下にも溢れています。そういうような状況で、それが結局はその政策がきちんと打ち出されていないから、補修もできない。新しくもできない、満杯状態。そしてまた、わたしたちの子どもの頃は、未満児というのは特別でした。確かに3歳神話があって、3歳までは自分の手元でなるべく手厚くという意識もありましたし、今みたいに不況がひどくなってませんので、なるべく手元で見たりしてましたので、未満児保育室は2、3人で良かったです。今はもう9人10人ざらですよ。

ですからそういう今はもう変わってしまってるので、やはりスピードが求められるんじゃないかと思うんです。で、幼児にとっての1年間は、わたしたちの1年間とは全然違います。その影響も計りしれないと思いますので、それをわたしは何回も言ってるわけです。

ですから大山町教育委員会の会議録は、20年の4月17日に保育園の、保育園のあり方について触れてそのままであります。そして昨年8月15日の広報だいで、一生懸命、町内10園の保育所のあり方を考える会を開きますと。で、周知の仕方も朝晩放送されたり、ちゃんと一生懸命されました。けれども集まったのは、実質のところ、保護者が5人か6人だったと思います。まあ提案の仕方がということもわたしも申し述べさせていただきましたけれども、皆さんにとっては、どっか一つがなくなるか、そういうことぐらいしか考えておられません。それも提示がはっきりなかった。安に、名和などは名和保育所じゃないかとか、じゃあ、なんで名和保育所なのか。逆もどりする話ばかりで。

でまた大山は、21年度は本当は設計、所子・高麗の設計となっておりますけれど、これに対してもたいした意見もなく、どちらかといえば、目の前の高麗がいい、所子がいいというどうしてもそういう話になってしまいました。でもそれを受けて、

それが本当のパブリックコメントかといったら疑問だろうと思います。で、来られないたくさんの方の、来られないというのが、案外パブリックコメントなのかも分かりませんので、ただ地元の皆さんのこと、近いがいい、このままでいいという意見で足止めされているというのは、あまりよくない状況じゃないかと思うんです。今、調べましたら高麗の保育所とか、所子の保育所は、皆さんほとんど車で連れて来られておられますし、逆に御来屋は駐車場問題が大変であります。ですので、もう少し深刻に本当に考えていただいて、スピードアップしていただいて、今のままでまたこれでもう1回考えますなんてことはなかなかできないので、今年中には、案を示していかれたらと思うんですけど、どうでしょうか。

それからあと一つ、上中山の保育園は、そこもですけど、年長さんが4人、年中さんが3人で教室の中でおりますけれど、1年違えば成長も全然違います。ですからその点でも一人の保育士が見ておられますけれど、その上にしーんとしています。で、年長児のおかあさんとかは、やはりちょっと不安に思っておられるみたいで、そうですね、いろいろ資料ありますけれども、教育民生が、保育園の保護者の方と教育懇談会をもったことがあります。その時にも適正規模の保育園、庄内だったと思いますけれど、その保育園の保護者の方は、大して問題があるとは言われませんでしたけれど、やはり、極端なところ、所子保育園のたくさん園児を抱えているところと、それから上中山の少ない園児のところ結構問題が上がっております。で、上中山の年長のお父さん、お母さんは、おじいちゃん、おばあちゃん、保護者の方は、本当にこの少人数でやっていて、手厚く見てもらってるけれども、じゃあ20人からなる1年生になった時に、うまくやっていけるだろうかと、そういう不安はあると言っておられました。

ですから、もうこの時点において、10園本当にあっていいのかどうか、人件費の問題もありますし、早急に何回もいますけれども、スピードアップしていただきたいと思いますので、今年度中に試案が出るのかということ伺いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員会委員長 伊澤百子君。

○教育委員長会委員長（伊澤百子君） 議長。ただいまの吉原議員さんの関連質問、本当にありがとうございます。いつも教育委員会の公開しているところにお出でいただき、熱心に傍聴していただき、いろんな形で応援していただいております。今おっしゃいましたことは全く本当にわたしどもが問題だと認識していることとございます。そしてそれは強い、あたしどもに対する強いエールだというふうに受け止めております。本当に今年は保育所問題に必死になって取り組みたいと申し合わせておりますので、また今ここでお聞きいただきました議員の皆様にもこういう現状をまた再認識をしていただくということでどうぞよろしくお願いいたします。短い

ですけれど、これで返答とさせていただきます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 最後にですね、その遅いばかりにですね、この度地域活性化経済危機対策臨時交付金とかって言われまして、51項目出ておりますね。その中でですね、保育所の環境整備事業は86万1千円です。ここは残念で、本当はもう少し早く何か示して1園でも改修ができてるかも分かりませんで、その辺のことです。それで、今回は本当はそういう統合とか、財政問題になりますと、町長も絡んでくるわけですが、まあ今日は町長はたくさん荒波をかぶるだろうと思ひまして、保育園、教育問題は、ここではまた町長にももしそういう討議がありましたら、集まりがあったら、町長も出ていただかないなと思ひますが、ここでは答弁は求めませんが、そういうことで、この交付金、まだ事業があるかも分かりませんので、その強い決意を。ということは、今昨日傍聴しました時点では、結局まだ「どうですか」のままですよね。「教育委員さんどうですか。」それで本当に試案がまとまるのか。やはり試案のまとめ方というか、出し方ということに関して、具体的にじゃあ今6月ですので、教育委員会、じゃあ定例だけでいいのか。それからいつまでに出されて、それどのような、何回も何回も出だしてありますけれども、そこまでは考えていないと、今年中にできるのかどうか疑問でありますかどうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育委員会委員長 伊澤百子君。

○教育委員長会委員長（伊澤百子君） はい、少し具体的なことを担当課の課長の方より述べさせていただきます。

（「簡単でよろしいです」との声あり）

○教育委員長会委員長（伊澤百子君） はい、簡単に。ということで。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） はい、幼児教育課長 高木佐奈江君。

○議長（荒松廣志君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 先ほど教育委員長が申し上げましたとおりでございますが、昨日の教育委員会の中で、来月の教育委員会までに、課の方でいろいろシュミレーション考えてみて、試案を出すようにということで確認しておりますので、早速保育所長にも昨日指示をしておりますし、課でも課内の会議を持っておりますので、7月ですね、定例委員会までには試案を示したいと思っております。試案、試みの案を幾つか出していきたいと思っております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解しました。次にいきます。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 2問目ですけれども、安全・安心で活気ある大山

町への取り組みはということで質問いたします。わたし自身この4月の選挙で一生懸命安全・安心で活気ある大山町という言葉 皆さんに訴えました。まあその中でも身近な問題ではありますが、質問させていただきます。

安全・安心で活気ある大山町を目指すという点では、新町長も同じ思いであろうと考えます。

1番、大山地域防災計画の中の避難所が平成19年度4月現在で61カ所指定されています。その中で、新しく改変された投票所と重なっているところもありますが、その避難所の安全面また耐震問題等は検討されているでしょうか。

2番目、活気ある大山町を目指して道の駅がオープンして2カ月が経ちました。まだ2カ月、早2カ月、いろいろな考え方はできると思いますが、たいていの皆さんは新しく珍しい間にもかく寄ってみようとする人が多いのではないかと考えます。たくさんの方が来られるこの時期に、当初の目的である大山町内への誘導ということについての対応はどのような状況でしょうか。

また今の現状と課題をどうとらえてこれからの運営に活かしていくつもりでしょうか。お尋ねします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの2つ目の質問でございます。その中のまず1つ目、防災計画中の避難所の安全面、耐震等という問いでございます。質問にお答えさせていただきたいと思えます。

町の地域防災計画で定めている避難所で投票所に指定しています施設は14箇所です。正直なところ、耐震補強について具体的な検討を加えていないのが現状であります。

町としては、3町合併以降、学校に通う子どもたちの安全確保を最優先と考えまして、小中学校の耐震補強なり大規模改修を進めてきているところであります。

平成7年に起きた「阪神・淡路大震災」で、多くの尊い命が奪われた要因は昭和56年5月以前の旧耐震基準の住宅の倒壊等でありました。町が指定している避難場所のおよそ、ここは四分の一でございますので、ちょっと訂正をお願いいたします。町が指定している避難場所のおよそ四分の一が新基準に達していない古い施設であると認識しておりますが、その全てについて耐震化を図るには相当の経費がかかると思えます。優先的に耐震化すべき施設、そうでない施設を見極めながら、また、防災計画の見直しにより古い施設については避難所からはずすなどの措置を講じていき、人命と財政面とのバランスを図りつつ検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に2つ目の安全、安心で活気ある大山町への取り組みはということについて、道の駅の現状と課題についてお答えをいたします。

政務報告でもご報告いたしました。道の駅大山恵みの里は4月4日に開設して以来、連日多くの皆様にご利用いただいております。これは、ご指摘のとおり、いわゆる開店効果によるものもあろうかとは思いますが、6月に入りましてからも堅調に推移しているところでもあります。これから夏休み、秋の行楽シーズンにかけて更に多くのお客様に立ち寄っていただけるものと期待いたしております。もちろん期待するだけでなく、こうした絶好の機会を逃すことなく、道の駅の魅力をPRし、更にその道の駅そのものの魅力を向上させていかなければならないと思っております。

具体的には、随所に案内看板を設置する、周辺のガイドマップを充実させる、インターネットや道の駅案内板での情報提供を更に充実させる、道の駅職員の研修を深めていくなどの取り組みを、運営者であります財団法人大山恵みの里公社を中心に推し進めていかなければならないと考えております。

道の駅はおおむね今好評をいただいておりますが、特徴ある品揃えの充実、飲食部門の混雑、独自イベントの企画、情報提供機能の更なる充実など、まだまだ取り組んでいかなければならない課題を抱えているのも事実であります。私の公約でも申し上げておりましたが、将来にわたって持続していくことができますよう、運営形態の見直し、そういったものもしながら、魅力の向上などを図っていきたいと考えております。

これからもお気づきの点、ありましたらおっしゃっていただき、この交流拠点がもっともっと有効活用できますようご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） そうですね、本当にわたしも町民さんからこのことは「ほんに公民館やなんかに、集会所に避難するやになってるけど、大丈夫だかや」という声を聞いて、わたしもはたと質問することになりました。わたし自身もまさか大きな地震は来んと皆さん思っておられると思いますけれど、案外阪神大震災のことが出ましたけれど、神戸だって本当は凄く一番安全な場所だと言われてきたんですね、ずーと、何もなかったから事件がそれまでに。ですから、本当に結構真剣に考えていかないといけないんじゃないかとは思いますが、確かに物理的に全部を耐震したり、耐震建設をしたりはできないと思います。ただ重要なところと一番古いところ、そこは考えていかなければならないと思うんですけども。

その中でも中山公民館が、昭和49年ですね。で、そこは投票所にもなっていますけれど、その辺はどうなのか。それから避難所として上げてあるところで、今はもう使われていないような場所もあると思いますので、この19年度の避難所及び

避難の方法に関してはたぶん更新されるのじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、そうですね。もう一つですね、参議院選挙が間近に迫っています。投票所のところですけど、あ、ごめんなさい。国政にうといもので、あ、間違えました、衆議院選挙がまじかに迫っております。それでですね、光徳小学校の事例なんですけども、段差がありまして、お年寄りが投票に行くときに大変だったと。で、これまでは案外近くの人が寄り添っていったんですけども、この投票所が少なくなつたために、知り合いと一緒にすることもなかつたりもしますし、で、たまたま見かけた方が、手を差し延べて上がってもらったという経過があるみたいですので、投票所に関しては、バリアフリーをすぐ工事ができるわけありませんので、段差を解消するために段をつけるとか、なんか板を入れるとか、そういうふうに投票所に関しては、そういうバリアフリーに関しての対策も立ててもらえたらと思います。実際に皆さんが不便を感じてるかと思いますが、どうしても古い建物が多いですので、その辺の考えていただきたいと思いますが、どうなんでしょうか。

それから、道の駅に関してです。道の駅はわたしも3回くらい行きました。で、政務報告で、6月の定例会議会の政務報告に対してですね、入場者数約5万6千人にあったという、売上げも2,500万円あったということは、順調な滑り出しとは思いますが、わたしが言いましたのは、ずっと前からこの計画のときに、担当課長はご存知かと思いますが、道案内の誘導、それから看板の整備、ゴールデンウィークにたくさん来られたのに、チャンスを逃したのではないかと、そういうふうに考えますが、どうなんでしょうか。看板は昨日見ました。大きい看板ができておりました。ただ残念ながら、大きい看板に、わたしのイメージは、まあこれはわたしの意見ですからそれは皆さんどうか分かりませんが、大きい看板に大山町の名所、旧跡がぼつとあるのかと思ったら、地域周辺が大きいんですね。だからミルクの里もあつたり、トムソーヤ牧場があつたり、いいんですけど、何か大きくて大山町の本当の名所が分かりやすいのかなと、でもこれできてしまつてますので、確か何百万掛かつたと思うんですけども、もしか古びて塗り替えがあるときがあればとは思いますが、分かりませんがそんな感想を持ちました。

そしてその中に写真が8コマ入っています、名所の。で、その中、そういう看板を作るときにどういう討議をされたのか分かりませんが、残念ながらおんなし、わたし別に大山はとても有名です。もの凄く有名です。でも大山寺が4コマあつて、大山関係が。で、みるくの里が1コマあつて、あと3コマだけが大山町内の名所があつたんです。なんかそれももったいないなと思って、もうちょっと写真で紹介するなら、大山は1箇所にして、あと、例えば名和神社とか、中山の名所旧跡で凄く立派な退休寺もありますし、そういうところをもう少し紹介を広くしたげた

ら良かったかな一と、これは後ろ向きの意見なので、あまりいけないか分かりませんが、わたしはそう思いました。それで、行って見ますと情報コーナーがあります。そこに昨日は人がおられませんでした。もしかして常駐していないのかなと思います。その辺も、本当に誘導ができたのかなと思います。

それからですね、まだ行って感想がありますので、店員さん、今研修されるといっていただきましたけれど、もう早く研修していただきたかったなと思います。というのは、情報を求めようと思ってちょっと聞かれたときに答えられる知識がないと大山町の歴史とか、そういう歴史とか、また大山町内の誘導する場所、こうですよ、ああですよといわれる人がおられないと、店員さんでも聞かれたら答えられるぐらいになっていないと不便だと思います。大きい目玉の電気掲示板みたいなもので、最新の観光案内してるんですけども、あれは食堂の入りがけの左上にぽっとあってなかなか目が届かないというか、もう食堂も混雑してますからバタバタと、たいしてあの掲示板を見てる方おられませんでしてね、その時は。そういうのも何だかちょっと気になりますね。もうとにかく店内が狭いということもあるのかも分かりませんが、少しもったいないなという気がします。で、観光案内に関してもパンフレットはいっぱい置いてあります。けども町内の地図もちょっと置いてありますけれど、あまり目立ちません。

そしてあと、せっかくですので、まあ前は自転車の道路って言いましたけれど、それもまだ自転車コースができていないということですので、あとは観光の知識を持ったタクシーの運転手さんを用意されて観光タクシーとか、そういうものが置いてあるとか、そういうことも目指していけないと、大山町で留まってもらうということはなかなかできないんじゃないかと思いますが、まあそれは中高年のお金を持っておられる方に限られるか分かりませんが、自分で運転して迷って行くよりは、そういう観光の大山町の歴史とか場所とかよくご存知の運転手さんがおられてそこで観光タクシーを使って、乗りあってもいいですよという感じで案内していくとか、それから今テレビなんかでは、観光地では人力車なんかも流行っていますね。そういうものを置かれてそこでまた雇用が生まれますし。で、人力車で御来屋の町内を歩いてもらうとか、お魚センターに行くとか、まあ人力車でどこまでいけるか分かりませんが、自分が迷っていくよりはいいのかも分かりませんが、そういうことを早く手配しないと、結局人間って1回行って「ああこれか」と思って来られない方もおられます。ただメニューに関しては一生懸命、努力されてどんどん新しいメニューができてみたいなので、それは買いますけれど、その辺のところは、継続してやっておられますのは課長ですので、詳しいことは課長にお尋ねしてもいいかと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの再質問ですけども、それぞれにこれまでの経過であったり現状であったり、また詳細をとという内容でございますので、防災の関係、道の駅の関係、それぞれの担当課の方から説明、答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） それでは避難場所の関係で質問にお答えしたいと思います。まず中山公民館ですが、49年建設ということではありますが、耐震診断がしてあるということで大丈夫ということで報告をいただいております。

それから避難場所の見直しについては当然古くなったりということもございますので、指定の見直しは随時考えていく方向でおるところであります。それと光徳小学校の体育館でまあ投票所指定しておりますけれど、町長町議選挙の中で、かなり段差があるというご指摘をいただいておりますので、職員の方にバリアフリー対策をするように指示をしているところでもあります。以上であります。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長 福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 続きまして道の駅に関連しましたご質問にお答えをしてみます。

まず道案内とか誘導の看板ということでございまして、たまたまわたし手元にそのデザインの時の校正を持っております。今これを見てございまして、ご指摘の事項、ご指摘のとおりでございますが、まあいろいろ見解はございましてしょうが、高速道路に設置する案内看板でございますので、自分のまちの案内だけを載せるというのは、お客様の方からしますと、やはり手近なそう遠くない隣接している観光名所等は掲載した方が親切であろうかという判断をいたしております。それと写真8コマというご指摘がございまして、その中に確かに大山が4コマございます。そしてみるくの里ではなしに、香取村、香取のミルクプラントでございましたけれど、あの限られたスペースでございまして、どういったところを案内していくのか、クローズアップしていくのかというところで、今後変更も考えていかなきゃいけないと思いますが、載せている写真が、大山の山頂とスキー場と大山寺と大神山神社の奥宮ということでそれぞれ国の史跡ですとか、重要文化財ですとか、あるいは年間何十万人のお客さんが来られるような本町の特長的なところをピックアップしたものでございましてご理解いただければと思います。

それと道の駅の運営の中で従業員の教育、特に情報提供の方とかあるいは情報コーナーに人の姿が見えなかったとか、そういったご指摘がありました。この点につきましては、私も全く同感でございまして、情報提供、町長が答弁の中でも申しましたが、情報提供機能の更なる充実というのは、この道の駅、大山町観光交流センターとしての急務であろうかと思っております。常々、こちらの方の体制強化とい

いますか、より従業員のスキルアップにつきましては、公社の方をお願いをしておりますし、今後もこの分野に関しまして力を入れていってもらうように公社の方指導してまいりたいというふうに思います。

あと観光タクシーですとか、人力車とかというご提案もいただきました。まあ道の駅でございますので、なかなか皆さん車で来ておられますので、観光タクシーというのは需用の問題でここでの展開というのは難しいかと思いますが、人力車を含めまして、そういったいろいろな観光手段、案内手段を提供するという事は、大変重要なことだと思いますので、そういったことは観光商工課とも連携を取りながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 了解しました。終わります。

散会報告

○議長（荒松廣志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。次回は明日の6月25日本会議を再開いたします。引き続き一般質問を行いますので、定刻9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。

午後4時28分 散会